

ふり向けば、気になる。好きになる。

広報むこう

2018年6月号

MUKO



向日市

古都のむこう 魅力のふるさと

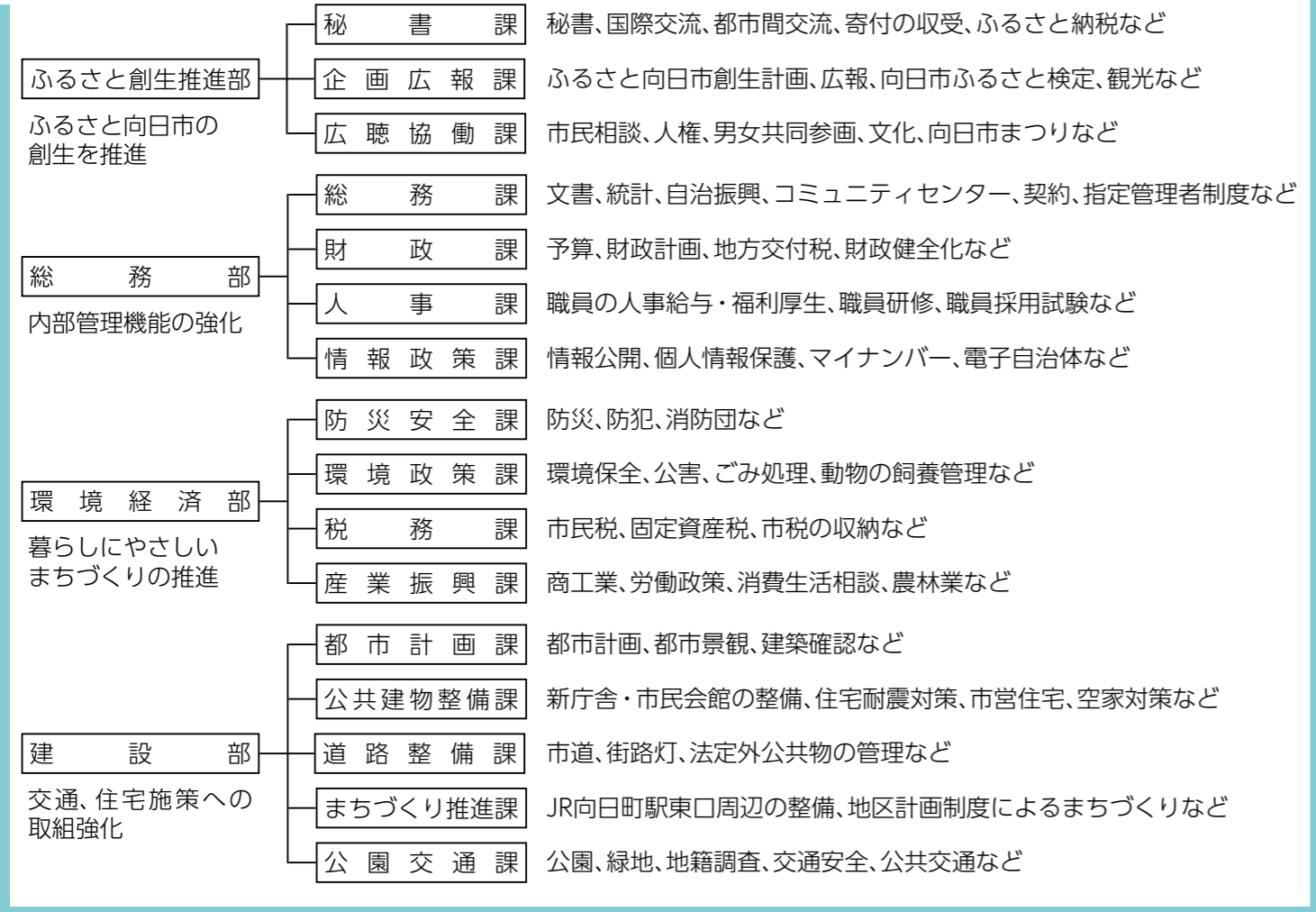


市の組織が変わります

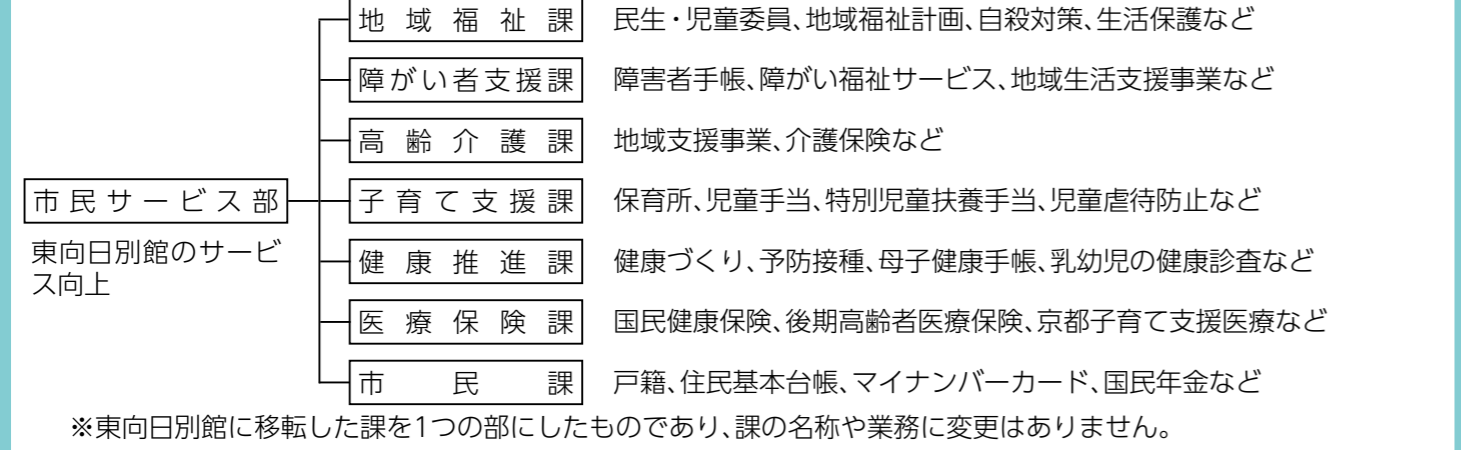
東向日別館4階の様子

変更後の組織

本館



東向日別館



教育部、上下水道部、監査事務局、会計課、議会事務局については変更はありません。

◎企画調整課(内線277)

7月1日から市の組織が変わります

5月7日に、東向日別館を開庁し、本市は、新たな一歩を大きく踏み出したところであります。

このたびは、さらにもう一歩進めて、市民の皆さまに、より質の高い行政サービスをお届けできるよう、また、これまで検討してきた計画を力強く実行に移せるよう、7月1日付で組織改正を行うことといたしました。

新体制のもと、これまでにも増してスピード感を持って、ふるさと向日市の創生を推進し、向日市がさらに大きく飛躍できるよう、全職員気持も新たにまちづくりを進めてまいります。

今後、市役所本館の建て替えや別館などの改築を実施してまいりますので、段階的にレイアウトが変わることになります。

詳細につきましては、随時お知らせしてまいりますので、市民の皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

向日市長
安田 晋



主な窓口の変更

| 主な内容 | 新担当 | 旧担当 |
|----------------------|-------------|------------------|
| 無料法律相談、困りごと相談、市民相談 | 広聴協働課(本館2階) | 広報・ふるさと創生課(本館2階) |
| 人権、男女共同参画 | | 市民参画課(本館2階) |
| 自治振興・コミュニティセンターの管理など | 総務課(本館2階) | 市民参画課(本館2階) |
| 情報公開 | 情報政策課(本館1階) | 市民参画課(本館2階) |
| 消費生活相談 | 産業振興課(本館1階) | 防災安全課(本館1階) |

ふり向けば、気になる。好きになる。

MUKO

平成30年(2018年)6月1日発行
広報むこう No.1129

特集

7月1日から市の組織が変わります 2

6月は環境月間です 6

トピックス

愛称を募集します (仮称)向日市女性活躍推進センター 8

平成30年度 第2回向日市地域公共交通会議を開催 9

平成30年度の介護保険料(65歳以上の方) 13

平成30年度国民健康保険料のお知らせ 14

ご意見をお寄せください
ふるさと向日市創生計画 平成30年度改訂版(案) 16

くらしの情報 17

市民の情報掲示板 30

消費生活トラブル Q&A

環境 とともに考えよう 32

子育て支援情報 33

健康づくり情報 36

各種相談日程 37

図書館だより 38

スポーツフレンドシップ協定連載 (サンガ編) 39

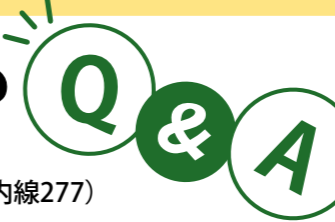
広報むこうは
市ホームページでご覧いただけます。
<http://www.city.muko.kyoto.jp/>

【まちのうごき】(平成30年5月1日現在)
住民基本台帳人口
人口 57,398人 世帯数 25,124世帯
(男性 27,578人、女性 29,820人)

推計人口
人口 56,265人 世帯数 23,033世帯
(男性 26,842人、女性 29,423人)



組織が変わって どうなるの？



☎企画調整課(内線277)

コミュニティセンターに関することはどこに行ったらいいの？



総務課が窓口です。7月から自治振興やコミュニティセンターに関する窓口は総務課になります。

情報公開の請求はどこに行ったらいいの？



情報政策課が窓口です。7月から、情報公開、個人情報保護、マイナンバーに関することを取り扱うために情報政策課が新設されます。

市営住宅の申込み先、問い合わせ先は変わるの？



はい、公共建物整備課が窓口です。公共建物整備課はほかに、住宅耐震対策や空家対策に関する窓口となります。

コミュニティバスや交通安全に関する問い合わせ先は変わるの？



はい、公園交通課です。7月から公園・緑地のこと、公共交通に関する窓口は公園交通課になります。

「広報むこう」の市民の情報掲示板などに掲載して欲しいときや、広報板にチラシを貼りたいときはどこに行ったらいいの？



企画広報課が窓口です。7月から企画調整課、広報・ふるさと創生課と産業振興課の観光部門を1つにまとめ、企画広報課が新設されます。「向日市ふるさと検定」も企画広報課が窓口になります。

無料法律相談や困りごと相談、消費生活相談、女性のための相談もこれまでと変わらず利用できる？



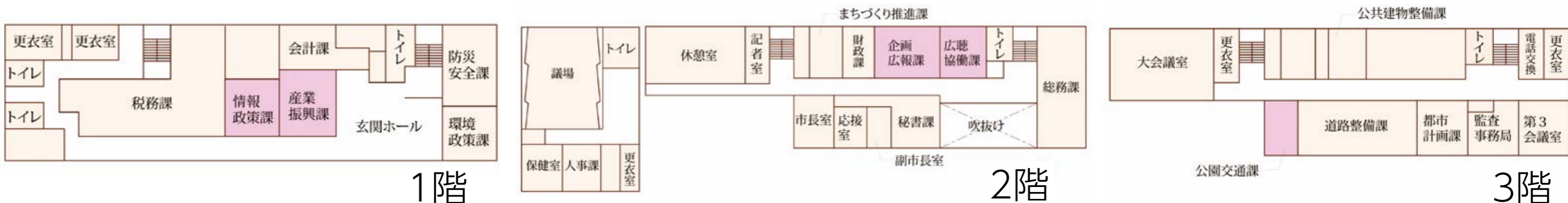
はい、どの相談もこれまでと変わらずにご利用いただけますが、窓口が消費生活相談は産業振興課に、無料法律相談、困りごと相談、女性のための相談は広聴協働課に変わります。

西向日ギャラリーの申込みや平和の折り鶴を持って行くのはどこに行ったらいいの？



広聴協働課が窓口です。広聴協働課には市民相談のほかに、市民文化の振興、世界平和都市宣言や市民憲章の推進、人権、男女共同参画についての窓口があります。

本館レイアウト



7月時点でのレイアウトです。市役所本館の建て替えや別館などの改築のため、段階的にレイアウトを変更します。レイアウトについては、ホームページなどで随時お知らせします。

■ 課名または執務室の場所が変更になった課

市役所本館東側でリサイクル回収を行っています

環境問題の解決には、私たち一人一人の生活、行動を見直すことが大切です。環境月間を機会に、皆さまも私たちを取り巻く身近な環境問題について考え、環境にやさしいライフスタイルを実践してみませんか。市役所のリサイクル回収拠点を利用し、24時間、365日体制でリサイクル回収を本館東側で行っています。ご家庭から出る資源の有効活用にご協力ください。

※事業者が排出する事業系ごみは回収していません。



ご協力をお願いします

プラスチック製品には「**容器包装プラスチック(その他プラスチック)**」と「**製品プラスチック(燃えるごみ)**」があります。分別の際に迷ってしまいがちですが、しっかり覚えて正しく分別することで、さらなるリサイクルの向上につながります。少しでも利用できるものを資源として有効活用できるよう皆さまのご協力をお願いします。

容器包装プラスチック(その他プラスチック)

容器包装リサイクル法の中で分別収集の対象となる品目の1つ。ペットボトルを除き、食料品や日用品などが入っていたプラスチック製の容器・包装・緩衝材で、中身の商品を使い切った後に不要になった容器や包装が対象です。プラマークが目印です。

- 注意/中身を空にし、汚れているものはさっと洗うか簡単にふき取り、乾かしてから出してください。洗っても汚れの落ちない場合は「燃えるごみ」で出してください。リサイクルするために、必要以上の水や洗剤を使わないようにしてください。汚れのひどいものが混ざっていると、分別したものでリサイクルできなくなります。
- 収集/月2回**資源ごみ**の日



乳酸飲料、ソース、たれなどの容器類/シャンプー、洗剤などのボトル類(詰め替え容器類も)/カップ麺、ヨーグルトなどのカップ類/ケチャップ、マヨネーズなどのチューブ類/肉、魚、総菜などのトレイ類/パン、ラーメン、冷凍食品などの袋類/卵、野菜、果物などのパック類/果物、家電製品などを保護・固定するための緩衝材 など

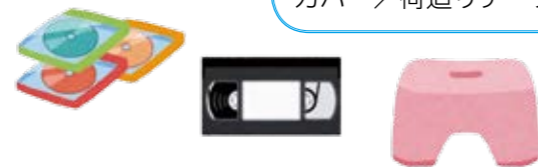
例えば

製品プラスチック

- 対象/その他プラスチック以外のプラスチック製品のことで、商品そのものです。
- ※燃えるごみに出してください。一片の長さが50cm以上あるものは粗大ごみとして有料で回収しています。別途申込みが必要です。
- 収集/週2回**燃えるごみ**の日

CD(DVD)・CD(DVD)ケース/ビデオテープ・ビデオケース/風呂のいす、洗面器など/ポリタンク/プランター、プラスチック製植木鉢/プラスチック製ハンガー/クリーニングカバー/荷造りテープ など

例えば



ルールを守ろう

可燃ごみの中に缶・瓶・ペットボトルなどの資源ごみが混ざり分別ルールが守られていない場合、啓発シールを貼り収集しないことがあります。収集されなかったごみは、排出者本人が持ち帰りの上、再度正しく分別し、可燃ごみ、資源ごみの収集日に改めてお出しください。一片が50cmを超える家具や家電は粗大ごみです。粗大ごみや市では回収できない家電リサイクル対象商品、タイヤ・バッテリーなどの処理困難物、消火器などの危険物を可燃ごみや分別収集に出すと不法投棄となります。市内で不法投棄が発見された場合、現場を確認するとともに回収を促す警告シールを貼り、警告を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



廃食用油回収

透明なペットボトルに入れて、キャップを閉めて出してください。ペットボトル以外の容器では回収できません。

※液体の植物性食用油に限ります。ラードなど固形の油は燃えるごみに出してください。



紙パック回収

紙パックをよく洗い、切り開いて乾かしてください。内側が銀色のものは回収できません。ビニール袋や紙袋、シール、セロハンテープ、輪ゴムなどは一緒に入れないでください。



市役所以外の回収箱設置場所

各地区公民館・コミセン(向日コミセンを除く)、老人福祉センター桜の径・琴の橋、保健センター、第1・第2・第5・第6保育所、アスク向日保育園

缶、瓶、ペットボトル回収

いずれも中身を空にし、軽くすすいで汚れを落としてください。缶のプルタブはそのまま結構です。瓶はキャップを外してください。ペットボトルはキャップとラベルを外してください。

※キャップとラベルはその他プラスチックにお出しください。

市役所本館以外の回収箱設置場所

鶏冠井コミセン、北部防災拠点(通勤・通学などの都合で決められた時間に分別収集ステーションを利用できない方のための施設です)

※車での持ち込みはできませんので、持ち込まれる方は市役所をご利用ください。

危険なごみを出すときの注意

収集作業時の安全性を確保するため、危険なごみについては特にご注意ください。

- 先端のとがったごみ(竹串やトゲのある枝など)は細かく折って厚手の紙などでしっかり包んでからごみ袋に入れて、燃えるごみで出してください。
- スプレー缶やカミソリなどの刃物類、注射針などは塵芥車の火災や従事者のけが・感染など重大な事故を引き起こす恐れがありますので、燃えるごみには絶対に入れないでください。スプレー缶/使い切って、穴を開けてください。刃物類/厚紙などで安全に包み「カミソリ」「カッターの刃」などと分かりやすく表示してください。注射針など感染の危険がある廃棄物/医療機関に処理を依頼してください。スプレー缶やカミソリなど刃物類は資源ごみ収集で回収します。



向日市では、毎月10日、20日、30日を「ノーレジ袋・マイバッグ運動デー」と定め、レジ袋の利用削減によるごみの排出抑制を図っています。買物に出かけるときは、マイバッグを持っていき、レジ袋の利用削減にご協力をお願いします。

ご協力ください



応募締切
6月15日(金)まで
必着

愛称を募集します (仮称)向日市女性活躍推進センター

市では、誰もがいきいきと暮らし、女性が今よりもっと活躍できるまちづくりを進めるための拠点として、7月に(仮称)向日市女性活躍推進センターのオープンを予定しています。この施設が、市民の皆さまにとって身近で親しみやすい施設となるよう愛称を募集します。

■施設経緯

国の働き方改革において、女性の能力を生かし、活躍を後押しすることが重要であるとされており、本市においても女性活躍の総合的な支援の拠点整備が課題でした。このたび本市の取り組みが、地方創生に向け、生産性の向上や雇用の創出などの波及効果が期待できるとして、国の交付金の採択を受けました。すべての市民の皆さまがいつまでも自分らしく輝き、仕事も子育ても充実するワークライフバランスを推進し、安心して出産、子育てできる活力ある地域づくりのための拠点として、交付金を活用し、この施設を整備しました。

■施設概要

3階建ての施設内には、大・小会議室、ミーティングルーム、和室、コワーキングルーム、お試しオフィススペースなどがあります。お試しオフィスでは、店舗開業や起業を目指す方に期間限定でショップやカフェスペースを提供します。起業相談、女性活躍に関するセミナーを開催するなど、地域における多様な女性活躍を推進します。

●愛称条件

- 覚えやすく、親しみのあるもの
- 施設のコンセプトや特徴がイメージできるもの
- 自作の未発表作品で、他の名称や商標などに類似していないもの

●応募規定

どなたでも応募可。1人何作品でも応募できます。

●応募方法

6月1日(金)～15日(金)(必着)の間に、①愛称(ふりがな)②愛称の理由③氏名(ふりがな)④住所⑤電話番号⑥年齢を記入の上、はがき、ファクス、電子メールで市民参画課(〒617-8665、FAX922-6587、✉sankaku@city.muko.lg.jp)へ。

●選定方法/応募作品の中から、愛称選考会で選定の上、決定します。選定結果は、広報むこうで発表します。

●その他

- 個人情報、向日市において適切に管理し、愛称選定に必要な業務にのみ使用します。
- 採用作品に関する一切の権利は、向日市に帰属します。
- 著作権などに関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- やむを得ず一部を修正する場合があります。
- 採用作品とともに「氏名」「年齢」「住所」(市町村名のみ)を市のホームページなどで公表します。
- 応募作品は返却しません。



市民参画課(内線369)

「西向日・桜の径」と住宅地景観が府景観資産に登録

昭和初期に開発された西向日住宅と一帯に広がる桜の並木道が、このほど「西向日・桜の径と住宅地景観」として京都府景観資産に登録されました。



この大切に守り育てられ受け継がれてきた「桜の径」の景観を後世に引き継ぐために、西向日自治会、西向日の桜並木と景観を保存する会、向日市の3者が連名で京都府景観資産への登録を申請してまいりました。

●登録の名称/「西向日・桜の径と住宅地景観」

●登録番号/京景資第26号

●位置・範囲/阪急西向日駅を中心に東西に広がる、昭和初期に開発された西向日住宅地の約1.6ヘクタール

●登録日/平成30年3月29日

※登録内容の詳細については京都府ホームページ(☎http://www.pref.kyoto.jp/toshi/shisan026.html)をご覧ください。

◎京都府都市計画課計画担当

(☎414-5327) 都市計画課計画係(内線293)

平成30年度 第2回向日市地域公共交通会議を開催

- 日時/7月6日(金)午後3時～
- 場所/福祉会館
- 内容/コミュニティバス運行計画について、コミュニティバス運行事業の見直し基準について※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場へお越しください。定員(10人)を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。※傍聴者は会議での発言はできません。※7月1日以降、公園交通課が担当します。

◎防災安全課(内線249)

給食センターの建設工事が始まりました

西ノ岡中学校の正門南側において、(仮称)向日市学校給食センターの建設工事が始まりましたのでお知らせします。平成30年度中に中学校給食が実施できるよう、本年10月末頃の完成を目指します。

●建設工事の概要

- 構造規模/鉄骨造2階建
- 延床面積/943.33㎡
- 主要室/検収室、食品庫、調理室、炊飯室、洗浄室、コンテナプール、事務室、会議室、休憩室



完成予想図

◎学校教育課(内線811)

6月23日～6月29日は男女共同参画週間

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」(平成30年度のキャッチフレーズ)

「男女共同参画社会基本法」が平成11年に施行された日である6月23日から1週間を男女共同参画週間と定めています。この基本法は、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指し制定されました。

期間中、国や地方公共団体などでは、さまざまな行事や広報活動を展開しており、本市では次のとおり講演会を開催します。

男女共同参画週間記念講演会 絵本から考える「わたしらしく」

- 日時/6月30日(土)午後1時30分～3時15分
- 場所/イオンモール京都桂川3階 イオンホール
- 講師/東條知美さん(絵本コーディネーター)
- 申込み/電話、ファクス、電子メールで氏名と連絡先を市民参画課(内線250、FAX922-6587、✉sankaku@city.muko.lg.jp)へ。定員(80人)になり次第締め切り。
- 保育/1歳～就学前(定員10人)、6月15日(金)までに市民参画課へ要予約(イオン

モール京都桂川館内のラビキッズワールドで保育を行います)。お子さまは保護者の方と一緒に講演を聞くこともできます。ただし、周りの皆さまのご迷惑となる場合は、退出していただく場合があります。

- 手話通訳・要約筆記/ご希望の方は、6月15日(金)までに市民参画課へ要予約。※専用の駐車場はありません。イオンモール京都桂川の駐車場を利用する場合は通常の料金がかかります。



◎市民参画課(内線250、291)

チャレンジ つながる手話

市民の皆さまに取り組んでいただける手話を紹介します。

「お待ちください」

- ①右手の指を少し曲げて、指先を顎につけます。「待つ」という手話



- ②手のひらを開いて前に出し、少しお辞儀をします。「お願い」という手話



◎障がい者支援課(内線340、FAX932-0800)

利用してみませんか 雨水貯留タンク助成金制度

向日市では、雨水貯留タンクを設置する方に対し、助成金を交付していただきます。雨水貯留タンクとは、建物の屋根に降った雨を雨どいからタンクに貯める設備です。貯めた雨水は、庭木などの水やりなどに利用できます。また、災害に対する備えとして(災害時のトイレ排水など非常用生活水として利用)申請される方もいます。平成28年度の受付開始から2年間で48人の方が申請され、利用された皆さまから大変ご好評いただいております。

●助成対象

- ①市内の建物に雨水貯留タンクを設置される方(賃貸住宅の場合は所有者の同意が必要です)
- ②タンク容量が100リットル以上で市販されているもの
- ※助成件数には限りがあります。予定数に達し次第終了します。
- 助成金額/購入費(税込)の4分の3。上限は4万5000円(千円未満切捨て)。設置工費は含みません。
- 申込み/下水道課へお問い合わせの上、直接お申込みください。市ホームページに助成金の詳細や申請書を掲載しています。
- 助成金交付までの流れ
- ①申請書を提出(タンク購入前に、申請が必要ですのでご注意ください)
- ②審査後、決定通知をお送りします。
- ③雨水タンク購入
- ④雨水タンク設置(目安は決定から60日以内です)

●完了届を提出

- ⑤完了届を提出
- ⑥助成金額が確定次第、確定通知をお送りします。
- ⑦請求書を提出
- ⑧後日、指定された口座に助成金を振り込みます。
- ※①③④⑤⑦は申請者による手続きです。
- ※よくあるご質問や疑問点について、市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

■設置例



☎下水道課(内線833)

健康ポイントを集めて地域野菜を当てよう

市の特定健診などの受診や健康づくりの活動でポイントをためていただき、100ポイント以上たまった方を対象に、地元野菜などを抽選でプレゼントします。さらに、累計300ポイント(誕生日が昭和53年4月1日以降の方は150ポイント)に到達した方にはもちろんポイントセチアをプレゼントします。ぜひ、ご参加ください。

※賞品は生育状況により変わることがあります。

- 対象/12月7日時点で市民の方
- 抽選賞品/○愛菜楽市の野菜詰め合わせ(向日市産、1,500円相当) 15人
○市民温水プール利用券(1回分<全日>、使用期限は平成31年3月31日まで) 20人
- 応募期間/6月1日(金)~12月7日(金)
- 参加方法

①健康ポイントカードを受け取る

○配布場所/医療保険課、健康推進課、保健センター、ゆめパレアむこう、各コミセン、対象イベント会場

②ポイントを集める

以下の取り組みに対して健康ポイントを付与します。

| | 対象となる取り組み | ポイント |
|---|---|------------|
| 1 | 市が実施する健康診査を受診する 4月6日~12月7日の間に受診した、30歳代の健康診査、向日市国民健康保険特定健康診査、長寿(後期高齢者)健康診査、健康増進法による健康診査、向日市国民健康保険特定健診人間ドック補助金による人間ドック、向日市後期高齢者医療人間ドック補助金による人間ドック | 50ポイント |
| 2 | 市が実施するがん検診を受診する 4月1日~12月7日の間に受診した、胃がん検診、乳がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、前立腺がん検診、肺がん検診 | それぞれ50ポイント |
| 3 | 市が実施する健康イベントに参加する 歯のひろば、健康教室、綾部市との友好交流ウォーキング | それぞれ50ポイント |
| 4 | 自分で健康づくりに取り組む 自分で立てた健康づくりの目標を6月1日~12月7日の間に100日間以上実行し、習慣化する | 50ポイント |

※1、2については、健康推進課、保健センターでスタンプを押します。受診したことがわかるもの(健診結果など)と、健康ポイントカードをお持ちください。

※3については、イベント会場でスタンプを押します。健康ポイントカードをお持ちください。

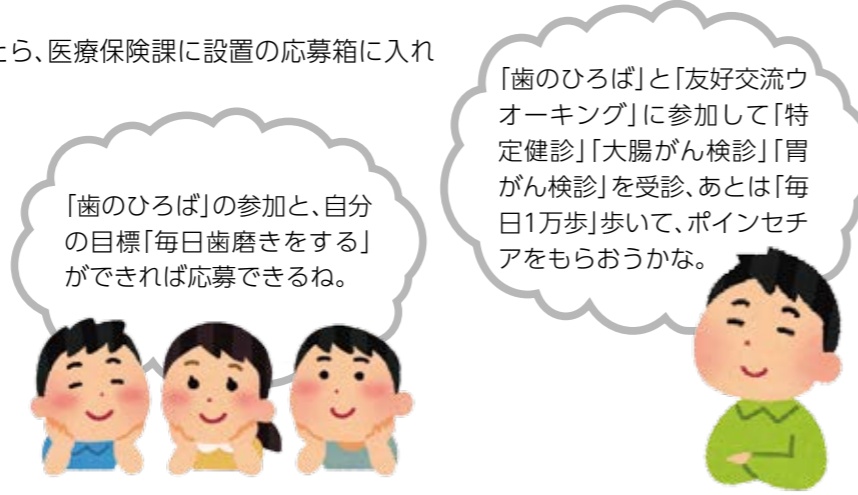
※4については、健康づくりに取り組んだ日付けの欄に○印をご自身で記入してください(自分で立てる目標の例 ラジオ体操をする、1万歩歩く、野菜を食べる など)。

③応募する

ポイントカードに100ポイント以上集まったら、医療保険課に設置の応募箱に入れてください。応募は1人1回のみです。

④賞品をプレゼント

応募期間終了後に抽選を行います。当選者と累計300ポイント(誕生日が昭和53年4月1日以降の方は150ポイント)達成者には、商品を発送またははがきなどで通知します。



「歯のひろば」の参加と、自分の目標「毎日歯磨きをする」ができれば応募できるね。

「歯のひろば」と「友好交流ウォーキング」に参加して「特定健診」「大腸がん検診」「胃がん検診」を受診、あとは「毎日1万歩歩いて、ポイントセチアをもらおうかな。」

☎医療保険課(326)、健康推進課(337)

「向日市ふるさと検定」の楽しみ方

向日市ふるさと検定では、市の魅力について幅広く市内外に発信するため、市の歴史や文化にまつわる問題だけではなく、市政やそのほか市の取り組み、イベント、観光、農産物、まちづくりに関する問題など、多岐に渡る問題を出題しています。ここでは、「向日市ふるさと検定」を通じて、市のさまざまな魅力を体験、体感できる参考資料などを紹介します。

①向日市ふるさと検定テキスト

「むこう」を知らう」
会計課(本館1階)、市民課(東向日別館3階)、文化資料館で販売しています。(1冊400円)



②向日市ふるさと検定連携事業

市ホームページを対象事業一覽と概要を掲載しています。



③広報むこう(毎月1日発行)

特集、トピックス、くらしの情報などでは市の取り組みやイベントなどを、裏表紙では市の歴史や文化を探求する記事を掲載しています。市ホームページからもダウンロードできます。

④向日市歴史まちガイドマップ

向日市歴史的風致維持向上計画の概要をまとめたものです。市内の周遊ルートが掲載されたマップとセットになっています。市内公共施設などで配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



■竹コーナーのご紹介

向日市立図書館の「たけコーナー」では、「未刊『乙訓郡誌』稿」や、「向日市史」をもとにした「向日市の歴史」などの歴史に関するものや向日市が舞台の作品、竹など特産品関連の図書をそろえています。貸し出しも行っていきますので、ぜひご覧ください。



これらを活用して

- まちをもっと知ると
- まちを歩いてみると
- まちのイベントや取り組みに参加してみよう

新しい発見があったり、まちをもっと好きになるはず!

※「第3回向日市ふるさと検定」の詳細は、広報むこう7月号でお知らせします。
☎広報・ふるさと創生課(内線278)

平成30年度の介護保険料(65歳以上の方)

介護保険料の保険料率が改定され、新たに平成30年度の保険料が下表のとおり決定しました。なお、保険料の決定通知書と納付書(納付書で納付の方)は6月中旬にお送りします。

■平成30年度介護保険料額一覧表

| 段階 | 対象者 | 保険料率 | 保険料額 (年額) |
|-------|--|-----------|--------------|
| 第1段階 | ○生活保護受給者の方 ○高齢福祉年金受給者で、世帯全員住民税非課税の方 ○世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.45 | 29,550円 |
| 第2段階 | 世帯全員住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方 | 基準額×0.65 | 42,680円 |
| 第3段階 | 世帯全員住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方 ※本人が住民税未申告の方を含みます | 基準額×0.70 | 45,960円 |
| 第4段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 基準額×0.90 | 59,090円 |
| 第5段階 | 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方 ※本人が住民税未申告の方を含みます | 基準額(1.00) | 65,660円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方 | 基準額×1.15 | 75,500円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円超200万円未満の方 | 基準額×1.25 | 82,070円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方 | 基準額×1.55 | 101,770円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方 | 基準額×1.80 | 118,180円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の方 | 基準額×2.15 | 141,160円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方 | 基準額×2.50 | 164,130円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上の方 | 基準額×2.85 | 187,110円 |

※第1段階については、公費負担による軽減措置後(△0.05)の保険料です。

※年額保険料は基準月額5,471円(平成29年度は5,177円)を基に計算し、端数については10円未満を切り上げています。

※平成30年度から、介護保険料算定時の「合計所得金額」の算出方法が変更され、介護保険料算定時の「合計所得金額」は地方税法上の合計所得金額(収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額)のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額)から、長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額となります。さらに本人の課税状況が非課税の場合は公的年金等に係る雑所得を控除した額となります。

介護保険料の減免

次の対象に該当し、事情があるときは、介護保険料を減免し、または納付を猶予できる場合があります。納期限の7日前までに申請が必要です。詳しくは、高齢介護課でご相談ください。

●対象

- 65歳以上の方、または65歳以上の方が属する世帯の生計を主として維持する方が、災害により、住宅、家財などに著しい損害を受けたとき
- 65歳以上の方の属する世帯の生計を主として維持する方が、死亡、重大な障がいを受け、もしくは長期入院または事業の休廃止、失業などの理由により収入が著しく減少したとき

☎高齢介護課(内線323)

福祉医療・重障老人健康管理事業 受給者証・対象者証を8月に更新

現在、有効期限が7月31日(火)までの「福祉医療費受給者証(老・障・親)」「重障老人健康管理事業対象者証(シール)」が8月に更新されます。引き続き受給資格のある方に対して、受給者証は7月下旬に、対象者証(シール)は後期高齢者医療被保険者証に同封して7月中旬にそれぞれお送りします。

更新作業は市が行いますので、現在受給中の方の更新手続きは不要です。

□受給対象者

次の条件に該当する方が対象となり、自己負担分を公費で助成します(老人医療は、2割または3割を自己負担)。いずれも本人、配偶者、扶養義務者に所得制限があります。

■老人医療

65歳以上70歳未満の方で

①所得税非課税世帯(世帯員全員が非課税の方)

②生年月日が昭和25年8月1日以前で、「一人暮らし」か「老人世帯(60歳以上の方のみで構成される世帯)」の方

■ひとり親家庭医療

平成31年3月31日現在で満18歳(高校卒業)までのひとり親家庭の児童とその親

■障がい者医療

満65歳未満の方または満65歳以上で

後期高齢者医療の被保険者でない方で

①身体障害者手帳1、2級の方

②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方

③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

■重度心身障がい老人健康管理事業

満65歳以上の後期高齢者医療の被保険者で

①身体障害者手帳1、2級の方

②療育手帳A判定、またはIQ35以下の方

③身体障害者手帳3級の方で、住民税非課税世帯の方

□ご留意いただきたいこと

所得状況の不明な方や所得証明書が必要な方については、別途通知文書をお送りします。所得状況などの確認ができない場合は更新できませんのでご注意ください。※前年度に所得基準額を超えていたなどで受給対象外の方も、対象になる場合があります。その場合、7月中旬に手続きをすると、8月1日(水)から対象になります。申請には、健康保険証印鑑、身体障害者手帳または療育手帳(お持ちの方のみ)などが必要です。ご確認の上、申請にお越しください。
☎医療保険課(内線334、342)

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種が始まります

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によっておこる病気で、高齢者では、肺炎などの重い病気を引き起こすことがあります。肺炎球菌ワクチンを接種しておく、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待されます。

●対象者

- ①平成31年4月1日の時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方で接種を希望する市民
 - ②満60~65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方(身体障害者手帳内部疾患1級相当)で接種を希望する市民
- ※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莖膜ポリサッカライドワクチン)を受けたことがある方は受けられません。

※対象者には、5月下旬に予防接種券を送付しています。高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の公費負担は、生涯で1回だけです。今年度対象の方は、来年度以降公費負担で受けることができませんので、ご注意ください。

●期間／6月1日(金)～平成31年3月31日(日)

- 接種場所／①向日市、長岡京市、大山崎町の委託医療機関
②向日市、長岡京市、大山崎町以外の京都市内委託医療機関
- ※②の場合は、事前の手続きが必要になります。5月下旬に通知した予防接種券と本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、健康推進課で申請してください。

☎健康推進課(内線339)

●費用／3,000円

※生活保護世帯、平成30年度市民税非課税世帯の方は、自己負担が免除されます。該当する方は、事前に健康推進課で本人が確認できる書類(健康保険証など)を持参し、「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。無料カードの申請は6月1日(金)からです。

■特別徴収から普通徴収への変更について(申請が必要です)

保険料が年金から特別徴収(天引き)となる方でも、次の基準を満たす場合は、申請していただくことにより、口座振替でのお支払いが可能となります。徴収方法の変更には、申請が必要となりますのでお問い合わせください。

○これまで、保険料に滞納がない方 ○口座振替による納付をされている方

※ただし、変更時期については、申請後、数か月かかりますのでご了承ください。

■自動的に普通徴収へ変更となる方について

これまで特別徴収(天引き)となっていた方で、特別徴収の要件(① ②)に該当しなくなった方については、自動的に普通徴収へ変更となります。以前に、口座をご登録されている方は対象の口座から、ご登録いただいていない方は納付書でお支払いいただきます。なお、既に登録されている口座からの引き落としを希望しない場合は、金融機関で取り消しのお手続きが必要です。口座振替依頼書の該当欄に記入いただき、ご登録されている金融機関でお手続きをお願いいたします。

□軽減・減免制度□

■非自発的失業者の国民健康保険料軽減制度(申請が必要です)

「倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)」や「雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)」をした非自発的失業者の方で雇用保険の求職者給付(基本手当など)を受けている方は、保険料が軽減されます。届け出には雇用保険受給資格者証、またはマイナンバー確認書類が必要です。ただし、高齢受給資格者(65歳以上に退職し、雇用保険受給される方)や離職後に病気などの理由により、すぐに就職することができないため、受給資格決定前に受給期間の延長手続きをした方は対象となりません。※延長申請期間を終え、上記条件に当てはまる雇用保険の受給が開始された方は、失業された日にさかのぼり軽減申請を行うことが可能です。

■国民健康保険料の減免制度(納期限の7日前までに申請が必要です)

災害などにより生活が著しく困難となった方で、次のいずれかに該当する方は、保険料が減免されます。

○前年の総所得金額200万円(配偶者または扶養親族1人につき30万円を加算した金額)未満の方で、失業などにより本年の所得見込額が、昨年に比べて著しく減少される方

○寡婦(寡夫)、障がいのある方などで、前年の総所得金額が180万円以下の方

○2級以上の身体障害者手帳、被爆者健康手帳をお持ちの方

■後期高齢者医療制度への移行に伴う減免制度(申請が必要です)

被保険者が社会保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者であった65歳以上の方が新たに国民健康保険に加入する場合は、保険料が減免されます。

☎医療保険課 賦課収納係(内線325、326)

マイナンバー確認書類とは

① ②のいずれか

①マイナンバーカード

②通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、健康保険証や住民票の写しなど複数の証明書が必要です。

- 募集人数/若十名
- 任期/委嘱の日から2年間
- 応募資格/次の要件全てに該当される方
 - 市内在住で満20歳以上の方
 - 平日に開催される会議(年数回)に任期満了まで継続して出席していただける方
 - 地方公務員法第16条各号(成年被後見人、被保佐人など欠格条項)に該当しない方
 - 公務員または国・地方公共団体の議会議員でない方
- 応募方法/6月15日(金)までに、住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号をご記入の上、応募機とコミュニティバスを含めた公共交通のあり方に関する考え(800字程度、A4サイズの任意様式)を添えて、直接または郵送、ファクス、電子メールで防災安全課(〒617-8695、☎922-9587、✉housai@city.nuko.jp)へ。
- 決定方法/書類選考(選考結果は書面で通知します)
- 応募書類の取り扱い/受け付けた書類は返却せず、当会議委員の公募以外の目的に使用しません。

☎防災安全課(内線265)

向日市地域公共交通会議 委員を公募します

「向日市地域公共交通会議」は、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議で、現在コミュニティバスの運行について議論しています。市が事務局となり、市民の皆さまやバス事業者、学識経験者などで構成されます。

平成30年度国民健康保険料のお知らせ

平成30年度の国民健康保険料は、世帯主(納付義務者)の方に6月中旬に納入決定通知書でお知らせします。国保に加入する40~64歳の方がおられる世帯は、医療分と後期高齢者支援分に介護分を合わせた保険料をお支払いいただくことになります。

■国民健康保険料

| 区分 | 医療分 | 区分 | 後期高齢者支援分 | 区分 | 介護分 |
|-------|---------|-------|----------|-------|--------|
| ①所得割 | 7.4% | ①所得割 | 2.4% | ①所得割 | 2.1% |
| ②均等割 | 28,410円 | ②均等割 | 9,830円 | ②均等割 | 9,950円 |
| ③平等割 | 20,560円 | ③平等割 | 6,850円 | ③平等割 | 5,780円 |
| 賦課限度額 | 58万 | 賦課限度額 | 19万 | 賦課限度額 | 16万 |

1年間の保険料=医療分(①+②+③)+後期高齢者支援分(①+②+③)+介護分(①+②+③)

※①所得割=前年中の所得から算定 ②均等割=被保険者1人につき ③平等割=1世帯につき

※保険料が賦課限度額を超えるときは、それぞれの賦課限度額の合計額が1年間の保険料になります。

■保険料軽減措置

総所得金額が一定以下の世帯には均等割・平等割について、軽減措置があります。申請をしていただく必要はありませんが、軽減を受けるには所得の申告が必要となります。

| 軽減割合 | 7割軽減 | 5割軽減 | 2割軽減 |
|--------|-----------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 軽減基準所得 | 前年の世帯の所得合計が 33万円以下 | 前年の世帯の所得合計が 33万円+275,000円×人数 | 前年の世帯の所得合計が 33万円+50万円×人数 |

※人数=被保険者数+特定同一世帯所属者

※「被保険者数」は、賦課期日現在(4月1日)における人数で判定し、年度途中における被保険者数の増減は考慮しません。ただし、賦課期日後に新規加入された世帯は加入された時点で判定します。

※「特定同一世帯所属者」とは、75歳到達などにより国保から後期高齢医療制度に移行した人で、移行後に引き続き同じ世帯に属する人のことです。

■支払方法

保険料は4月から翌年3月までを1年度(12か月分)として計算します。その間に納めていただく保険料額と徴収方法を納入決定通知書に表示しています。

□普通徴収□

納入決定通知書の「普通徴収」の欄に額が表示されている場合、6月から翌年3月までの10回(第1期から第10期)に分けて、納付書か口座振替で保険料をお支払いいただきます。納期限は、毎月月末(月末が土・日曜日、祝日の場合は翌日)となっていますので、期限内に納めてください。期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が発生します。

■口座振替の申請について

市役所や市内の金融機関、郵便局に備えつけてある「向日市国民健康保険料口座振替依頼書」に必要な事項を記入の上、ご希望の金融機関、郵便局へ提出していただくか、医療保険課窓口でページー口座振替受付サービスをご利用ください。

□特別徴収□

納入決定通知書の「特別徴収」の欄に額が表示されている場合、当該月に年金から保険料が天引きされます。65歳から74歳の方のみで構成される国民健康保険加入世帯で、世帯主の年金から保険料を天引きする納め方をいいます。次の要件すべてに該当する場合、特別徴収となります。

①年額18万円以上の年金を受給している方

②介護保険料を年金から特別徴収されており、介護保険料と国民健康保険料を合算した金額が、年金額の2分の1を超えない方
※平成30年度の特別徴収新規開始は10月からです。年度途中に更正などがあった場合、年金からの特別徴収が停止する場合があります。

ページー口座振替受付サービス

京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行を利用される場合は、医療保険課窓口でも口座振替の申込みができます。引き落としを依頼する銀行のキャッシュカード(暗証番号必要)と本人確認だけで手続きできますので、ぜひご利用ください。

くらしの情報

市のサービス情報・催し

福祉・教育のサービス、教室・文化・芸能の催しなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。



●市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111 (代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

●市役所へのファクスはFAX 922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所(住所不要)、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。

●参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。

☎=お問い合わせ HP=ホームページアドレス FAX=ファクス ㊧=電子メールアドレス

税・年金・保険

市税の減免・納税猶予の制度

特別な事情などにより、納期限までに市税を納めることができないときは、事情に応じて、申請することで税金を分納したり、納める期限を遅らせたり、減額することができる制度があります。制度を適用するには、一定の条件がありますので、税務課までご相談ください。(☎税務課(内線222、223))

福祉・健康

障害者相談員による相談会

生活における困り事やお悩みについてお聞きしますので、お気軽にご相談



身体障害者巡回相談

- 日時/7月19日(木)午後1時30分～3時30分
- 場所/大山崎ふるさとセンター
- 診査科目/耳鼻科
- 内容/補装具などの相談
- 持ち物/身体障害者手帳、現在使用している補聴器などの補装具、印鑑
- 主催/京都府家庭支援総合センター
- 申込み/7月12日(木)までに、障がい者支援課(内線340、FAX 932-0800)へ。

国民年金保険料には免除申請制度があります

国民年金保険料の納付が困難なときには、前年の所得金額に応じて保険料が免除される、免除申請制度があります。平成30年度の申請受付は7月2日(月)から行います。保険料免除を希望される方は、年金手帳や納付書など基礎年金番号がわかるものをお持ちの上、市民課年金係の窓口までお越しください(代理申請は認印が必要です)。

免除申請は、申請時点から過去2年1か月前の月分までさかのぼって申請をすることができます。失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になった方や、免除申請を忘れていたために未納期間がある方は、市民課年金係または京都西年金事務所へご相談ください。

※平成29年1月以降に離職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちください。

※前年に所得があり未申告の方は、必ず税務課または税務署で申告をしてください。

※平成29年度までに全額免除または納付猶予の継続審査の手続きがお済みの方は、所得がなく市民税の申告が不要な場合でも、日本年金機構へ所得の申告が必要です。該当の方は7月以降に日本年金機構から「所得の申立書」が届きますので、必要事項をご記入いただき、同封の返信用封筒で日本年金機構へ直接ご提出ください。

【免除の対象となる所得(収入)の目安】

| 世帯 | 免除対象となる所得の目安 ※カッコ内は収入の目安 | | | |
|-------------------|--------------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 全額免除 | 4分の3免除 | 一部納付 半額免除 | 4分の1免除 |
| 4人世帯 (夫婦、子供2人) | 162万円 (257万円) | 230万円 (354万円) | 282万円 (420万円) | 335万円 (486万円) |
| 2人世帯 (夫婦のみ) | 92万円 (157万円) | 142万円 (229万円) | 195万円 (304万円) | 247万円 (376万円) |
| 単身世帯 | 57万円 (122万円) | 93万円 (158万円) | 141万円 (227万円) | 189万円 (296万円) |

※この目安の2人世帯または4人世帯は、夫婦どちらかに給与収入がある場合であり、一部納付の目安は一定額の社会保険料を納付していると仮定して算出しています。

※審査の結果、一部納付となった場合、これを納付しないと、その期間の免除が無効(未納と同じ)となります。受給資格の期間に算入されず、将来、老齢年金・遺族年金・障害年金などを受け取ることができなくなる場合があります。

☎市民課年金係(内線216、246)、京都西年金事務所 ☎315-1829

市税などの納期限

7月2日(月)

市・府民税第1期

国民健康保険料第1期

介護保険料第1期

「障害者総合支援法」対象疾病が359に拡大

4月1日から、障害者総合支援法の対象となる疾病が358から359に拡大されました。新たに対象となった疾病は特発性多中心性キャッスルマン病です。

対象となる方は、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちでなくても、障害福祉サービスのほか、相談支援、補装具、地域生活支援事業、障害児通所支援など必要と認められた支援が受けられます。

●対象者/対象疾病に該当する方
※厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>を確認できます。

●手続き/対象疾病に罹患していることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証など)を持参の上、障がい者支援課(内線327、340、FAX 932-0800)へ。障害支援区分の認定や支給決定など

ご意見をお寄せください 「ふるさと向日市創生計画 平成30年度改訂版(案)」

本市では現在、歴史を活かした「ふるさと向日市」の創生を図るため、平成31年度までを計画期間とする「ふるさと向日市創生計画」を策定し、各施策の推進に取り組んでいます。また、本計画は、急激に変化する時代や環境の変化にスピード感を持って、しなやかに対応していくため、計画期間内においても毎年見直しを行うものとしております。

このたび、本計画の改訂案がまとまりましたので、市民の皆さまの声を反映させるためご意見を募集します。

●募集期間/5月31日(木)～6月29日(金)(必着)

●公表方法
①情報公開コーナー(市役所本館1階、各地区公民館・コミセン、企画調整課(市役所本館2階)での閲覧

②市ホームページに掲載
提出できる方/市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人または団体、そのほか本計画の改訂に関して利害関係を有する方

●提出方法/意見提出用紙に住所、氏名など必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで企画調整課(〒617-8665、FAX 922-6587、☎kaku@city.muko.lg.jp)へ。用紙は各閲覧場所にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

●意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日ホームページなどで公表します。個々のご意見に対しては直接回答いたしません。あらかじめご了承ください。

☎企画調整課(内線277)

見守りSOSネットワーク 登録のお願い

認知症などで、外出後に帰宅できない方、さらには、外出先で倒れた方が、周囲に発見されず、そのまま放置される可能性があります。見守りSOSネットワークに登録し、事が起こってしまった場合に備えましょう。

●対象/認知症などの高齢者(家族、成年後見人からも申請いただけます)

●持ち物/L判写真2枚(顔写真と全身の写真。画像データがある場合はお伝えください)、印鑑(成年後見人からの申請の場合は成年後見人の印鑑と成年後見登記証明書をお持ちください)

●受付・申込み/高齢介護課
※登録後、ご希望の方には身元不明防止のためのQRコードシールを配布しています。

また、見守り



見本

SOSネットワークへ検索協力していただける企業も随時募集しています。事業へご協力していただける場合は、高齢介護課までお問い合わせください。

◎高齢介護課(内線345)

お口の健康を

「歯のひろば」でチェック!

「食べる楽しみ」「話す楽しみ」は、お口の健康から。子どもから大人まで、年に一度は歯のひろばで口の中の健康チェックをしてみませんか。

- 日時/6月9日(土)午後2時~4時
●場所/保健センター(車でのご来場はご遠慮ください)
●対象/市民の方

◎内容/歯科健診、歯科相談

◎歯科健診、歯科相談を受けた方は食育コーナーと体験コーナーに参加できます。

◎体験コーナー/骨強度検査(20~64歳の方)、簡単認知機能テスト(20歳以上の方)、血管年齢測定(65歳以上の方)

◎いずれのコーナーもそれぞれ歯科健診、相談を受けた方、先着30人。
◎食育コーナー/食育クイズやぬりえなどのスタンプリナー

- 主催/向日市、乙訓歯科医師会
●共催/一般社団法人京都府歯科医師会、京都府歯科衛生士会乙訓支部
●協力/向日市食生活改善推進員協

■受動喫煙のない社会を

たばこの煙は喫煙者が吸っている煙だけではなく、たばこから立ち上る煙や喫煙者が吐き出す煙にも、ニコチンやタールなど多くの有害物質が含まれています。その煙を吸わされてしまうことを受動喫煙と言います。

国立がんセンターの研究によると、受動喫煙の影響で肺がんや虚血性心疾患になった方が、年間68000人亡くなっていると報告されており健康への影響は深刻です。最近では世界的に公共の場所や職場での禁煙化が進んでいます。その効果として、公共施設などでの喫煙の規制後も急性心筋梗塞や喘息などの呼吸器系疾患による入院が減少したことが報告されています。

禁煙は自分の身体だけでなく、周囲の人たちの身体も守ってください。禁煙で受動喫煙のない社会を目指しましょう。

■禁煙にチャレンジ

禁煙は、自分一人ではなかなか達成できません。禁煙外来では、あなたの喫煙歴をきちんと把握した上で、禁煙補助薬(ニコチンパッチ、ニコチンガムなど)を処方し、治療経過を見守ってくれます。また、一定の条件を満たせば、保険診療で治療を受けることができます。この機会に、専門家のサポートを受けながら、禁煙を始めませんか。

◎健康推進課(内線3338)

議会、乙訓保健所

◎健康推進課(内線339)

献血

400ml献血にご協力をお願いします。
●日時/6月22日(金)午前10時~11時45分、午後1時~3時30分

●場所/市役所本館

●対象/17歳~69歳の男性、18歳~69歳の女性。65歳以上の方の献血は60~64歳の間に献血経験がある方

●持ち物/献血カード(お持ちの方)、本人確認のできるもの

※イオンモール京都桂川でも献血を行っていただけます。日程は、ホームページで随時お知らせします。

◎健康推進課(内線337)

6月は食育月間

「食育の推進に関するアンケート調査」(総務省実施)によると栄養バランスに配慮した食生活を送ることが「重要だ」と思う「どちらかといえば重要だ」と思う「どちらかといえば重要だ」と答えた人は97.4%で食に対する関心の高さを示しています。また朝食をとることの重要性については「重要だ」と思う「どちらかといえば重要だ」と答えた人は95.5%でした。しかし実際に朝食を「ほとんど毎日食べる」のは84%で、「ほとんど食べない」が7.9%もありました。また目標が1日350gの野菜の摂取量は男性283.7g、女性270.5gで、

平成29年度向日市民生児童委員の活動実績

民生児童委員は、地域の身近な相談者として、困ったり悩んでおられる方の相談に乗り、必要な情報をお伝えしたり、行政や関係機関との橋渡しをしています。29年度は計1682件の支援活動を行いました。

現在、向日市には、84人の民生児童委員(うち主任児童委員6人)が活動しています。相談や困り事がありましたら、地域ごとに担当の民生児童委員へお気軽にご連絡ください。

■分野別支援件数

- 高齢者 949件
○障がい者 23件
○子ども 536件
○その他 174件

■主な活動件数

- 調査・実態把握 916件
○行事・事業・会議などへの参加協力 1383件
○地域福祉活動・自主活動 2931件
○民児協運営・研修 1448件
○証明事務 498件

- 要保護児童の発見の通告・仲介 16件
○訪問・連絡活動 7508件

◎地域福祉課(内線347)

70~80%程度不足しています。年齢別にみると男女とも20歳代が最も少なく、若い人ほど野菜の摂取が少ない傾向があります。食事は大事だと思いながらも、なかなかバランスの良い食生活を実行するのは難しいようです。

■今より食事をよくするためのポイント

◎主食、主菜、副菜のそろった食事を心がけましょう

食事は1日3回、食べはじめ(朝食)から食べ終わる(夕食)までは12時間以内にするのが理想的です。1日のうち、寝ている間も含めて何も口にしない時間が一定以上あり、メリハリのある食生活を送ることが大事です。夕食が遅くなる場合は夕方、おにぎりやパンなど主食を取り、帰宅後は主菜、副菜を取る分食で対応するなどの工夫をしてはどうでしょうか。

◎1日のスタートは、朝食から始めましょう

私たちの体は毎日、朝の光を浴び朝食をとることで体内時計のリセットしています。朝食をしっかりと取ることで①太りにくい②体内時計を整えることができる③脳が活性化し、仕事の効率や成績がアップするーなど良いことがたくさんあります。

◎朝食に野菜をとり、1日350gの野菜をとりましょう
不足している野菜を朝食で補い

申込みはお済みですか

胃がん検診・乳がん検診

7月実施分は6月15日まで

■胃がん検診(予約制)

- 日程/7月9日(月)
※大腸がん検診も同時に受けられます。
●時間/午前9時45分、10時15分、10時45分、11時45分、午後1時15分、1時45分、2時15分
※検診所要時間は、予約時間から約1時間~1時間30分です。

- 場所/保健センター
●対象/満40歳以上の市民
●検診内容/胃部レントゲン検査(バリウムを飲みます)
●定員/1日約70~150人
●自己負担金/400円(免除制度があります)

●申込み/6月15日(金)までに、直接または電話で健康推進課(内線337)または保健センター(☎9333・2666、土・日曜日を除く午前9時~正午、午後1時~4時)へ。定員になり次第締め切り。

※食道・胃・小腸・大腸などの消化器の病気で治療・経過観察中の方は、受診の可否を主治医に相談してください。バリウムにアレルギーのある方、飲食時によくむせる方、メニエール症候群などめまいのある方、妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。検診前の食制限など詳

ましよう。朝食に野菜を取る工夫として①野菜スープなどを前日に作り冷蔵庫で保存して、朝は温めるだけにする②調理の時間を省くために野菜はポイルして食べやすい大きさに切り冷凍しておく③食卓にすぐ出せる野菜のピクルスやナムルなど日持ちのする「保存食」を作っておくーなど少し工夫すれば、食生活は目に見えて良くなります。

◎健康推進課(内線357)

たばこをやめ、健康を

5月31日は世界禁煙デー

■いつから始めても遅くない!

世界禁煙デーから1週間は禁煙週間です。禁煙が頭によぎったにもかかわらず「今更間に合わない」と諦めている人はいませんか。

禁煙の効果は、禁煙を始めて24時間で心臓発作のリスクが低下します。1か月程度禁煙をするとせきやたんなどの呼吸器症状が改善し、風邪やインフルエンザにかかりにくくなり、禁煙後1年で肺機能の改善がみられます。そして2~4年後には虚血性心疾患や脳梗塞のリスクが3分の1に減少するなど、さまざま効果があり、禁煙はいつから始めても遅いということはありません。始めようと思った時がチャンスです。禁煙を始めませんか。

しくは、お問い合わせください。

■乳がん検診(予約制)

- 日程/7月20日(金)、24日(火)
※両日とも、大腸がん検診も同時に受けられます。
●時間/午前9時45分、10時15分、10時45分、11時15分、午後1時15分、1時45分、2時15分、2時45分
※検診所要時間は、予約時間から約1時間~1時間30分です。

- 場所/保健センター
●対象/和暦昭和、大正で偶数年生まれの満40歳以上の女性市民
●検診内容/マンモグラフィ検査(乳房専用のレントゲン撮影)
※視触診は行いません。
●定員/1日約120人
●自己負担金/600円(免除制度があります)

●申込み/6月15日(金)までに、直接または電話で健康推進課(内線337)へ。保健センターでは受け付けできません。定員になり次第締め切り。

※心臓ペースメーカーや胸の辺りに医療器具を埋め込まれた方(VIPシャントなど)、乳房形成(豊胸)の手術をされた方、妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中もしくは卒乳後6か月が経過していない方は受診できません。そのほか、乳房の病気で治療・経過観察中の方は事前にご相談ください。

※自己負担金額は、次年度以降変更する場合があります。
 ※胃がん検診、乳がん検診は10月、11月にも実施します。詳しくは、広報むこう8月号でお知らせします。また、各戸配布している「平成30年度向日市健康づくり年間予定表」もご確認ください。

**歳末たすけあい募金
地域活動団体助成のご案内**

向日市内の団体などを対象に、福祉推進を目的とした活動に対して事業費助成を行います。

●対象

- 向日市に拠点を置き、主に市内を活動の範囲としている団体
- 共同募金運動にご協力いただける団体
- 以下のいずれにも該当しない団体

- ①法人格を有している団体(NPO 法人を除く)
- ②政治活動、宗教活動、経済活動を目的とした団体
- ③反社会的な集団、またはそれに準ずる集団

●助成金額

- 福祉推進団体助成(福祉団体が実施する事業に対し助成します)上限5万円
- 地域ふれあい活動助成(福祉団体以外が取り組む福祉的な事業に対し助成します)

(内線813)または乙訓保健所福祉室(0933-1154)へ。

※母子世帯の方は、母子家庭奨学金(4月～5月申請)との併給はできませんのでご注意ください。

**留守家庭児童会入会申請
平成30年夏休み期間**

留守家庭児童会は、学校の夏休み期間に保護者が仕事などのため、昼間家庭にいない市内在住の小学生を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健やかな育成を図ります。

- 入会期間/7月21日(土)～8月25日(土)
- 申請書/6月1日(金)から生涯学習課各留守家庭児童会で配布。市ホームページからダウンロードもできます。
- 提出書類/①夏季入会申請書 ②就労証明書 ③住民票謄本 ④平成29年度住民税課税証明書または非課税証明書 ⑤返信用封筒と切手(140円)

※③、④は住民票と税情報の閲覧に同意する場合は不要。

- 申請受付/6月11日(月)～15日(金)午前8時30分～午後5時に直接生涯学習課へ。(郵送は不可)
- (問)生涯学習課(内線835)

①特別事業助成(単年度で特別に企画する事業に対し助成します)上限5万円

②一般事業助成(①以外の事業に対し助成します)上限3万円
 ※募金の増減などにより、希望に沿えない場合があります。

- 申請方法/7月2日(月)～13日(金)の間に、必要事項を記入の上、直接向日市社会福祉協議会地域福祉課(0932-1961、0933-4425、土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時へ提出してください。申請書類は6月1日から同課で配布します。
- 配分額は、歳末たすけあい募金配分委員会を経て決定いたします。

子育て。教育

**児童手当の現況届
提出を忘れずに**

児童手当の現況届は、受給している方が、引き続き受給要件を満たしているかどうかを6月1日現在で確認するものです。現況届の提出は児童手当法第26条で定められています。現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに申請してください。
 現況届は受給者宛に送付しますので、6月を過ぎて届かない方はお問い合わせ

適応指導教室

長期間にわたり小・中学校を欠席している児童生徒に対し、個々の実態に応じた相談活動や体験学習などを通して、主体性・自発性を育成し、学校へ復帰できるよう支援します。

- 日時/平成31年3月22日までの毎週水・木・金曜日、午前9時30分～正午(ただし、年末年始、学校の休業日、祝日などを除く)
- 場所/天文館
- 対象/市内の小・中学校生
- 主催/向日市教育委員会
- 申込み/在籍している小・中学校学校教育課にお問い合わせください。
 ※通室した日は在籍の小・中学校での出席扱いとなります。
- ※活動や学習は専門指導員が指導します。
- (問)学校教育課(内線819)

乙訓教科書展示会

京都府乙訓教育局において、平成31年度に使用予定の教科書の展示会が開催されます。平成31年度から中学校で初めて使用される「特別の教科「道徳」の教科書も閲覧できます。

- 日時/6月15日(金)～7月4日(水)午前8時30分～午後7時(土・日曜日を除く)
- 場所/京都府乙訓教育局教科書センター(京都府乙訓総合庁舎内)
- (問)学校教育課(内線812)

わしてください。

ただし、平成30年5月以降に初めて向日市で認定請求した方(5月に第1子が生まれた方、5月に転入した方など)は、今年度は届け出を省略できるため送付はありません。

※受給者の前年の所得(控除後のもの)が所得制限限度額以上の場合、手当額が児童1人につき月額5000円になります。

※詳しくはお問い合わせください。

- (問)子育て支援課(内線349)

幼稚園就園奨励費補助金制度

私立幼稚園に通う3、4、5歳児の保護者を対象とした補助金制度です(2歳の幼児は3歳に達した月から対象となります)。

在園されている幼稚園を通じて「保育料等減免措置に関する調査」を配布しますので必要事項などを記入し、幼稚園に提出してください。

※6月中旬を過ぎても幼稚園から案内がない場合は、教育総務課(内線802)へ。

就学援助制度のお知らせ

向日市立の小・中学校などへ通う子どもに在る家庭で、経済的な理由で就学困難な場合、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助します。

- 対象
 ○生活保護を受給している家庭

募集



平和の折り鶴募集

広島市平和記念公園の「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を募集しています。7月24日(火)までに必ず糸を通して数を数え、市民参画課(市役所本館2階7月からは広聴協働課)までお持ちください。8月5日(日)に、市民代表の小学生在が折り鶴ブースに捧げます。

- (問)市民参画課(内線250)



広島市平和祈念式参加者募集

- 行き先/広島市平和記念公園
- 日時/内容/8月5日(日)～6日(月)※新幹線利用
- 1日目 市民の皆さまから寄せられた平和の折り鶴を捧げます。平和記念公園や資料館なども見学。
- 2日目 広島市平和祈念式に参列
- 宿泊先/メルパルクH-IROSHI-MA(ツインの2人部屋で宿泊)
- 対象/市内在住の小学3～6年生1人とその保護者1人のペアを2組(応募者多数の場合は抽選で決定)。当選者以外は同行できません。

○生活保護が停止・廃止になった家庭
 ○一人親家庭など児童扶養手当の支給を受けておられる家庭
 ○市民税が非課税の家庭
 ○国民年金保険料の免除を受けておられる家庭

○そのほか、収入が少なく経済的な援助が必要と認められる家庭(所得判定で認定)など

●援助内容/学用品費、給食費、修学旅行費などについて市が定める額を援助します。

- 申込み/学校の担任、または学校教育課(内線814)へ。

高校生給付型奨学金の申請受付(2次申請)

●支給対象/市内在住で、市民税が非課税である母子・父子世帯(母や父以外に20歳以上65歳未満の方が同居していない世帯)、児童世帯、障害者世帯(父や母が身体障害者手帳3級以上などの世帯)、長期療養者世帯に属し、京都府の同種の奨学金や貸付(母子父子寡婦福祉資金を除く)を受けていない高校生。

※年齢基準日は平成30年3月31日
 ●申込み/6月1日(金)～29日(金)の間に、申請時における直近の市民税非課税証明書、在学証明書、印鑑、通帳など口座情報のわかるもの、身体障がい者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持参し、学校教育課

- 参加者には、感想文の提出を願います。5年以内(1)に文集を作成します。
- 7月下旬に日程の説明と折り鶴伝達式を市役所本館で行います。
- 費用/宿泊費・交通費は市が負担しますが、1組あたり2500円程度の自己負担が必要。そのほか食費・施設見学費などは自己負担。
- 申込み/必ず1組につき1枚のはがきで、小学生と保護者それぞれの氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、小学生の学年、住所、続柄、電話番号を記入して、6月20日(水)必着で市民参画課へ郵送してください。
- (問)市民参画課(内線250)

市外に通う小学4年生の皆さま「平和書道展」の作品募集

市は、昭和59年11月3日に「世界平和都市宣言」をしました。この宣言の理念に基づき、平和行動計画を策定し、さまざまな平和施策を展開しています。その一環として、今年も平和の尊さ・大切さを題材とした書道作品を募集します。

- 応募資格/市内在住で、向日市外の学校に通う小学4年生
- 応募期間/6月1日(金)～29日(金)(必着)
- 作品の規格
 ①毛筆で半紙習字用の横24cm、縦34cm(くらい)に縦書き
 ②課題は「平和」「生命」「元氣」の中から1つ選択

③作品の左側余白に学校名、氏名を手書き

※1人1点に限ります。向日市内にある公立小学校と洛南高等学校附属小学校在学の小学4年生は、学校を通じて、応募受付をします。

●表彰/表彰作品は広報むこうで紹介いたします。また、8月18日(土)開催の「平和と人権のつどい」会場(イオンモール京都桂川)で、表彰式をします。

●申込み/直接または郵送で市民参画課(内線250)へ。

昨年の受賞作品



教育長賞

市長賞

公立保育所の臨時職員募集

●職種/①フルタイム保育士 ②パート保育士 ③パート保育補助者 ④必要保育士資格 ⑤は保育士資格の有無は不問。ただし、保育または調理経験のある方優先

●勤務時間/①月~金曜日の午前8時30分~午後5時(時差勤務・土曜勤務は応相談) ② ③午前7時~午後

7時の間で応相談。早朝のみなど短時間勤務可。

●勤務地/向日市立保育所
●時間給/① ②1050円 ③940円
●申込み/市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接子育て支援課(内線348、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~正午、午後1時~5時)へ。①②のみ資格証明書の写しも持参してください。郵送不可。

家庭児童相談室相談員募集(嘱託職員)

●職務内容/家庭児童福祉に関する相談指導業務

●受験資格/昭和28年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した方が、大学で児童福祉・社会福祉・児童学・心理学・教育学のいずれかを修めた方

●募集人数/1人
●勤務時間/月~金曜日の午前9時~午後4時(週おおむね29時間)

●基本報酬月額/14万5300円(平成30年度)

●試験日時/6月15日(金)午後1時30分~

●試験場所/市役所東向日別館 会議室2

●試験内容/面接

●採用予定日/7月1日

●申込み/6月11日(月)必着。市販の

子育てセンター「うたサークル」

子育て中の親子、子育てに関心のある方、うたが好きな方などなたでも参加できます。12月のクリスマス会をみんなで盛り上げてみませんか。

●日時/7月12日(木)午前10時~11時30分(毎月1回、全6回予定。12月21日(金)クリスマス会で発表します)
※詳しくはお問い合わせください。

●場所/福祉会館

●対象/市内在住で未就園の親子15組程度と子育てに関心のある方。

※大人のみの参加もできます。

●申込み/6月1日(金)から電話で子育てセンター「すまやか」(0932-7830)、ファミリーサポートセンター(0932-7831)へ。

福祉資格者就業サポート研修の参加者を募集します

介護福祉士や介護職員初任者研修などの資格を有する方で、現在福祉・介護サービスに従事されていない方に対して、就労または復職を支援するための研修を開催します。研修を通して、最新の知識・技術を習得し、福祉・介護分野への一歩を踏み出しませんか。

●日時

- ①7月4日(水)~6日(金)午前10時~午後4時30分
- ②7月24日(火)、25日(水)午前10時~午後4時30分

履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、志望動機(800字程度、様式自由)を添えて直接または郵送(特定記録郵便)で子育て支援課(内線360、土・日曜日を除く午前8時30分~正午、午後1時~5時)へ。

留守家庭児童会「臨時指導員」を募集

留守家庭児童会は、労働などにより昼間家庭に保護者がいない小学生に、授業の終了後、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る場です。

●対象/高校卒業以上の健康で子どもが好きな方

●条件

- 賃金/1時間940円
- 勤務日時/月~金曜日の午後2時~6時、土曜日午前8時30分~午後6時のうち3~4時間など
- ※長期休みや振替休校日(一日育成)など、勤務時間の変更となる場合があります。

○勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校敷地内)

●申込み/事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接生涯学習課(内線835)へ。

※特別な支援が必要な児童の育成に関わっていただく臨時指導員も募集しています。資格などは問いませんが、経験者歓迎。経験のない方も応募いただけます。

●場所

- ①京都テルサ(京都市南区)
- ②介護・福祉人材養成センター(福知山市)

●対象/介護福祉士や介護職員初任者研修などの資格を有する方で、都合により現在福祉・介護サービス事業所に就業をされておらず、福祉の現場への就職・再就職を希望している方。

●申込み/①は6月27日(水)まで、②は7月17日(火)までに電話で、社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター(0252-6297、0252-9312、http://fukujob.kyoshakyō.or.jp、土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後5時)へ。詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。定員(20人)になり次第締め切り。

事務補助員アルバイト募集

- 業務内容/書籍の登録・収納、パソコンでのデータ入力
- 応募資格/市内在住で、ワード、エクセル入力ができる方
- 募集人数/若干名
- 雇用条件
- 日給/7500円(交通費なし)
- 勤務日時/月15日上限の勤務で、月~金曜日の午前8時30分~午後5時、終日勤務できる方

○勤務場所/公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内)

ただけます。※勤務期間や時間などはお問い合わせください。

留守家庭児童会 夏休みアルバイト指導員募集

●対象/高校卒業以上の、健康で子どもが好きな方

- 条件
- 賃金/1時間940円
- 勤務期間・日時/7月21日(土)~8月25日(土)午前8時30分~午後6時の間で8時間以内または3~5時間の交代勤務(日曜日、祝日と8月14日~16日は除く)
- ※勤務期間や時間などはお問い合わせください。

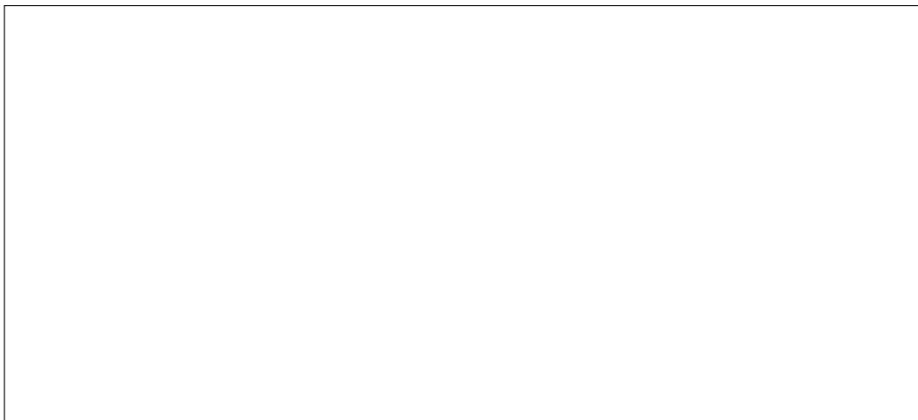
○勤務場所/留守家庭児童会の施設(各市立小学校敷地内)

●申込み/7月6日(金)までに事前に電話で確認の上、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、直接生涯学習課(内線835)へ。

平成31年成人式 お手伝いしていただける新成人募集

平成31年成人式(平成31年1月14日)を実施するにあたり、成人式の企画をはじめ、当日の受付や司会、誓いの言葉など、成人式の運営をお手伝いしていただける新成人を募集しますので、ぜひご応募ください。

広告



埋蔵文化財調査研究センター(寺戸町南垣内)

●期間/7月上旬~平成31年2月下旬(予定)
●応募方法/6月12日(火)午前9時~午後4時の間に、電話で公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター企画調整係(0933-3877)へ。

※応募時に、面接の日時をお知らせします。面接時に履歴書をお持ちください。

平成30年度国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)

試験の区分

事務、技術、農業、農業土木、林業

受験資格

- ①平成30年4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない方が平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方

②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

申込み受付期間

- インターネット 6月18日(月)～27日(水)
- 郵送または持参 6月18日(月)～20日(水)(当日消印有効)

※原則、インターネットからお申込みください。

●試験日時/第1次試験日 9月2日(日)

●試験場所/京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市、田辺市

※受験案内はホームページ(国家公務員試験採用情報NAVER、http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm)に掲載しております。

◎人事院近畿事務局試験第二係(☎

を含む。

●種目(スペース)/卓球(1～4台)、バドミントン(1面)など

●料金/各時間1スペース500円(当日收受、ラインテープ代は別途必要)

●申込み/前日の午前10時から電話でお申込みください。

卓球クリニック

卓球の基本練習を指導員のもと行います。定員になり次第締め切り。

●日時/①6月14日(木)②28日(木)いずれも午前9時15分～11時15分

●対象/18歳以上の初心者と経験者14人

●参加費/800円(当日收受)

●申込み/①は6月6日(水)、②は6月20日(水)いずれも午前10時から、電話でお申込みください。

※申込みが7人以下の場合中止します。

ストレッチ&トレーニング講座

●日時/6月13日(水)午前10時～11時

●対象/18歳以上の方15人

●料金/500円(当日收受)

京都府民総合体育大会

ソフトバレーボール競技向日市予選会

第41回京都府民総合体育大会市町村交流種目大会ソフトバレーボール競技に出場する選抜予選会を行います。

●日時/7月16日(祝)午前9時(競技開始は9時50分)

●チーム構成/市内在住・在勤の方で

06-4796-2191、〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60)

第39回青少年国際交流キャンプ参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から参加する青少年(日本人・外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して、「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや、友達と協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

●期間/7月31日(火)～8月4日(土)4泊5日

●場所/静岡県立朝霧野外活動センター(富士宮市)

●対象/小学3年生～中学3年生

●定員/日本人80人 外国人20人

●内容/富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイア、ワイドゲームなど

●参加費 5万2000円～12万5000円

●問い合わせ・申込み/7月5日(木)までに公益財団法人国際青少年研修協会(〒141-0031 東京都品川区西五反田7-1-5 4 第三花田ビル4階、☎03-6417-9721、info@ksk.or.jp、http://www.ksk.or.jp)へ。

構成するチーム。人数や年齢など詳しくはお問い合わせください。

●募集数/成年の部、壮年の部、オープンの部(本気の部または和気あいあいの部)合計12チーム。募集数になり次第締め切り。

●参加費/1チーム1000円

●申込み/6月24日(日)までに、公益財団法人向日市スポーツ文化協会にある申込み用紙に必要事項を記入の上、参加費を添え、チーム単位で直接お申込みください。申込み用紙は公益財団法人向日市スポーツ文化協会のホームページ(http://www.mukosca-server-shared.com/)からダウンロードもできます。

京都ハンナリーズ

バスケットボールスクール

京都ハンナリーズスクールスタッフがカリキュラムを作成し、バスケットボールのスキルアップとともに社会に必要な力を育てます。

●日時/月曜日(毎月3回開催)

○キッズクラス(小学1～3年生)午後6時～7時20分

○ジュニアクラス(小学4～6年生)午後7時25分～8時45分

●参加費/入会金2700円、月会費5184円、保険代(年間)800円

●体験(1回)1080円

●申込み/印鑑と参加費をお持ちの上、直接お申込みください。定員(各クラス32人)になり次第締め切り。

スポーツ



市民体育館の催し

トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に登録料1000円と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

●日時

○7月4日(水)午後1時30分～2時30分

○7月10日(火)午前10時～11時

○7月19日(木)午後7時～8時

○7月28日(土)午前9時～10時

●対象/18歳以上の方、各日5人(28日のみ15人)

●申込み/6月25日(月)午前9時から直接お申込みください。定員になり次第締め切り。

トレーニングアドバイザー

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などのアドバイスをします。

●日時

○6月4日(月)午前11時～正午

○6月15日(金)午前11時～正午

○6月28日(木)午後2時30分～3時30分

●対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方

●持ち物/登録証、トレーニング室利用料(300円)

いずれも□

●場所/市民体育館

●服装・持ち物/動ける服装、上靴

●申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。

京都府民総合体育大会

ゴルフ競技向日市代表選手の選抜予選会

●日程/7月26日(木)

●場所/るり溪ゴルフクラブ(南丹市園部町)

●参加費/予選会500円、向日市民ゴルフ大会1500円(プレー費などは別途自己負担)。

●申込み/7月1日(日)までに、公益財団法人向日市スポーツ文化協会

か向陽ゴルフセンターにある申込み用紙に必要事項を記入の上、参加費を添えて直接どちらかに、お申込みください。申込み用紙は公益財団法人向日市スポーツ文化協会のホームページ(http://www.mukosca-server-shared.com/)からダウンロードもできます。

◎公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

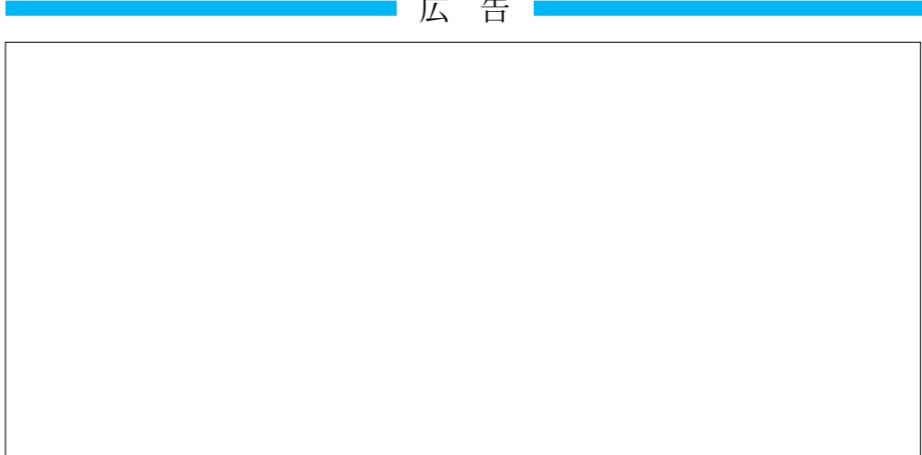
スポーツひろば

小スペースで卓球やバドミントンを楽しんでいただける時間を月曜日と木曜日に設けています。1時間ごとの入替制です。

●日時/6月4日(月)、14日(木)、18日(月)、21日(木)、28日(木)午後3時～4時、午後4時～5時、午後5時～6時

※2区分以上の利用可。準備、後片付け

広告



みんなで応援しよう京都サンガ F.C.市民の皆さまを招待

●日時

①7月7日(土)午後6時～

v s アビスパ福岡

②7月15日(日)午後6時

v s 水戸ホーリーホック

●場所/西京極総合運動公園 陸上競技場兼球技場(京都市右京区)

●席種/S B自由席(※満席の場合は他席種)

●対象/市内在住の方、各試合10組20人

●応募方法/往復はがきでお申込みください。

●応募方法/①は6月22日(金)、②は6月29日(金)必着。往復はがきで次のとおりお申込みください。

Form for fan mail with fields for '往信' (outgoing mail) and '返信' (reply mail). Includes address for '向日市広報課招待係' and instructions for fan mail.

※応募多数の場合は抽選。当選の発表は、入場券引き換えはがきの発送をもって代えさせていただきます。

講座・教室



第1回ふしぎ発見!理科教室
「不思議なモーターを作ってみよう」
「宙に浮いた円板がくるくる回ります」

特殊なモーターを組み立て、宙に浮いた円板がくるくる高速で回る不思議なモーターを作ります。出来上がったらどれだけ速く回るか測ってみましょう。
日時/6月24日(日)午前10時30分〜正午

- 場所/文化資料館
- 講師/瀬戸山英嗣さん(京都技術士会理科支援チーム技術士)
- 対象/市内在住・在学の小学4〜6年生30人
- 参加費/250円(材料費)
- 持ち物/筆記用具、カッターナイフ(使い慣れたもの)、定規(20cmくらい)、完成品を入れる袋
- 申込み/6月13日(水)までに、電話で中央公民館事業担当(☎932-3166、土・日を除く午前9時〜午後5時)へ。定員を超えた場合は抽選。

農業おうえん講座(全4回)
受講者募集

農作物栽培などの基礎的知識を伝え、地域農業の新たな担い手を育成します。

- 第2回(座学)
日時/7月21日(土)午後2時〜4時
内容/遺跡からみたオトクニ
- 第3回(座学)
日時/9月15日(土)午後2時〜4時
内容/オトクニの自然と景観変遷史
- 第4回(見学会)
日時/10月20日(土)午前9時〜午後5時
集合/阪急西山天王山駅改札前
内容/弟国宮をさがして

- ※詳細は講座内でお知らせします。交通費は参加者負担です。全体行程約15km
- 第5回(座学)
日時/11月10日(土)午後2時〜4時
内容/弟国宮伝承とはなにか
いずれも□
- 場所(座学)/文化資料館
- 申込み/6月1日(金)から、郵送またはファクスで氏名、人数、住所、電話番号、希望する講座を記入の上、公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(☎931-3841、〒617-0004向日市鶏冠井町上古23、FAX 931-4004)へ。定員(座学80人、見学40人)になり次第締め切り。

日時・講座内容

- 1回目 7月6日(金)夏野菜の栽培管理について
- 2回目 7月27日(金)秋野菜の栽培に向けて
- 3回目 8月31日(金)秋野菜の栽培管理について
- 4回目 9月28日(金)農業の使い方について

- 場所/市役所本館第1会議室
- 講師/鈴木茂夫さん(鈴木農園、元京都府山城北農業改良普及センター所長)
- 対象/市内在住の方で、将来就農を目指している方や農家世帯で農業の基礎を学びたい方20人
- 申込み/6月1日(金)〜15日(金)の間に、電話またはファクスで産業振興課農政係(内線843、FAX 922-6587、土・日曜日を除く午前8時30分〜午後5時)へ。定員になり次第締め切り。
- ※ファクスの場合は、住所、氏名、電話番号を記入してください。

普通救命講習

- 日時/6月17日(日)午前9時〜正午
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など。

工芸教室参加者募集

- トンボ玉(バーナーワーク)
ガラス棒でトンボ玉を作ります。
日時/7月1日(日)午前の部・午後の部
- 対象/小学5年生以上各部4人
- 参加費/1800円
- 箸置き(キルンワーク)
ごみとして出てきたガラスで作ります。
日時/7月1日(日)午前の部・午後の部

- 対象/小学4年生以上各部6人
- 参加費/300円
- 自転車修理
ごみとして出てきた自転車を使い、パンプ修理などを体験できます。
日時/7月1日(日)午前の部
- 対象/中学1年生以上5人
- サンドブラスト
細かい砂で空き瓶などに絵柄を彫刻します。
日時/月々金曜日(祝日を除く)と7月1日(日)午前の部・午後の部
- 対象/小学1年生以上各部5人
- 参加費/300円
- 持ち物/透明で表面に凹凸がないガラス製品3個程度
- いずれも□

- 時間
○ 午前の部 午前9時〜11時30分
○ 午後の部 午後1時30分〜4時
- 場所/乙訓環境衛生組合 リサイクル

- 申込み/6月2日(土)〜16日(土)の間に、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(50人)になり次第締め切り。
(☎)向日消防署救急係 ☎934-0119

甲種(新規)防火管理に関する講習会

- 2日間で消防法第8条に規定する防火管理者となりうる資格を取得できます。
日時/7月11日(水)午前8時50分〜午後5時、7月12日(木)午前9時〜正午
- 場所/乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足)
- 受講料/無料(ただしテキスト代5400円が必要)
- 申込み/6月18日(月)〜22日(金)午前9時〜午後5時の間に、各消防署や消防本部にある受講申込書に必要事項を記入の上、写真(最近6か月以内に撮影した無帽、無背景、正面上3分身の縦4cm×横3cm)を貼付して、お申込みください。

初夏のアートフラワー
(大人のクラフト)教室

- 初夏のさわやかなアレンジメントを作ります。アレンジメントは置くこともできますし、壁にかけることもできます。
(☎)乙訓消防組合消防本部 予防課 ☎933-6042

- ルプラザ
申込み/本人またはその保護者が電話で、乙訓環境衛生組合政策推進課(☎957-6686、月々金曜日の午前9時〜午後5時)へ。当日受付も可。
※小学生は18歳以上の保護者同伴で参加してください。
※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤・在学以外の方は参加料が2割増しになります。

催し



- 天文館の催し
■ 天文実験講座「月の満ち欠け模型を作ろう」
日時/7月27日(金)午前9時30分〜正午

- 講師/アストロ・アカデミア講師
- 対象/小学4年生〜中学3年生
- 申込み/6月2日(土)午前9時30分から直接または電話で天文館(☎935-3800、月・火曜日、祝日を除く)へ。定員30人になり次第締め切り。
- 夏休み親子天体観望会①
小学生とその保護者で参加できる特別観望会です。
日時/7月28日(土)午後7時30分〜8時30分
- 対象/小学生とその保護者

- 日時/6月25日(月)午前10時〜11時30分
- 対象/18歳以上の方15人
- 料金/2000円(当日收受、材料費含む)
- 申込み/6月2日(土)午前10時から、電話で公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが5人以下の場合は中止します。

市民考古学講座
「継体天皇の時代とオトクニ」
― 弟国宮伝承とその成立背景 ―

- 奈良時代の歴史書「日本書紀」によれば、今から1500年前の継体天皇12年3月、王宮は「弟国」に遷ったと記されています。この記事から、「弟国宮」が存在したと考えられています。しかし、その遺構はまだ見つかっていません。はたして、この王宮伝承は何を意味し、どのような歴史背景を物語るのでしょうか。
- 今回の講座では、弟国宮伝承の真相を求めて、継体天皇の時代の政治機構や地方統治の在り方が再編整備されていく過程を、最近の歴史学的成果をもとに考えます。

第1回(座学)

- 日時/6月16日(土)午後2時〜4時
- 内容/日本史の中のオトクニ

- ※7月14日(土)の定例天体観望会参加者は除く。幼児不可。
- 申込み/7月18日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可。定員(40人)を超えた場合は抽選

往信用(表) 617-0005 向日市天文館 親子天体観望会①係 何もしないでください

↓ 返信用(裏) 7月28日 代表者住所氏名 代表者電話番号 全参加者氏名・年齢 (※5人まで)

↑ 返信用(表) 代表者住所氏名をお書きください

↑ 返信用(裏)

夏の天文教室①②
「プラネタリウムで星をさがそう」

- プラネタリウム室で星座カードや星座早見板を使って星座をさがします。
- 日時
① 7月25日(水)午前11時〜11時30分
② 7月26日(木)午前11時〜11時45分
- 対象
① 小学1〜3年生20人(要保護者同伴)
② 小学4〜6年生12人(保護者同伴不可)
- 持ち物/②懐中電灯
- 申込み/6月2日(土)午前9時30分から直接または電話で天文館(☎935-3800、月・火曜日、祝日を除く)へ。定員になり次第締め切り。

● **プラネタリウム観覧券引き換え事業**
 ● 引き換え期間/6月2日(土)～9月30日(日)の一般投影がある日(夏休み期間を含む)引き換えできるのは1人1回)
 ● 対象/市内在住の全小・中学生(特別支援学校に通学する児童・生徒は本人と同伴する保護者または介添え者1人)
 ● 引き換え方法/向日市立小・中学校に通学する児童・生徒は、5月中旬に各学校から配布される「向日市天文館 夏のイベント紹介」の右上にある「プラネタリウム観覧券」引きかえ券を切り取り、観覧したい日の当日に天文館受付へ。
 ● ※市内在住で、市立小・中学校以外の学校に通学している児童・生徒は、学校名がわかるものを天文館受付に提示し、申請書に必要事項をご記入ください。

● 一般投影スケジュール
 ○ 水曜日
 午後3時30分 カラフル太陽ツアー
 ○ 木曜日
 午後3時30分 スターオーシャン
 ○ 土・日曜日
 午前10時 たいようくんとおつきちゃん
 午前11時15分 カラフル太陽ツアー
 午後1時15分 スターオーシャン

午後2時30分 カラフル太陽ツアー
 the Universe
 ※7月25日(水)～8月30日(木)の間、水・木・金曜日に一般投影を増やします。特別事業などで投影を休止することがありますので、お出かけ前にホームページや電話でご確認ください。

● **天体観望会「春から夏の星座と惑星」**
 ● 日時/7月14日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
 ● 申込み/7月4日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月4日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

● **天体観望会「春から夏の星座と惑星」**
 ● 日時/7月14日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
 ● 申込み/7月4日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(7月4日必着。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

| | |
|--|--|
| ↓往信用(表) 617-0005 向日市天文館 向日市向日町南山荘の1 向日市天文館 天体観望会係 | ↓返信用(裏) 何も書かない でください |
| ↑返信用(表) 返信 代表者住所・氏名をお書きください | ↑返信用(裏) 観望希望日 (7月14日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢 (※5人まで) |

● **いづれも**
 ● 場所/天文館
 ● 天文館 ☎ 935-13800

そのほかのお知らせ

平成30年工業統計調査を実施

工業統計調査は、総務省、京都府、向日市が行う、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。
 調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成30年6月1日です。調査票への「回答をお願いいたします。」
 ● 総務課(内線294)

はかりの定期検査のご案内

業務用に使用する「はかり」は2年に一度定期検査が義務付けられています。対象となる「はかり」をお使いの事業者は、必ずこの検査を受けてください。
 ● 日時/6月29日(金)午前10時～正午 午後1時～3時30分
 ● 場所/市役所西別館 第6会議室
 ● 持ち物/はかり、検査手数料
 ● 検査手数料のお支払いは現金でお願いします。
 ● 防災安全課(内線249)

高齢者運転免許自主返納支援協賛事業の協賛店が196店舗に増えました

4月1日の事業開始時には協賛店が60店舗であったのが、196店舗(平成30年5月14日現在)に増え利用しやすくなりました。店舗やサービス内容の詳細は市ホームページからご確認ください。
 ● 防災安全課(内線230)



6月3日～9日は平成30年度危険物安全週間

「この一週間は事故・火災の無い安全な週間」を推進目標として、セルフ式ガソリンスタンドにおけるガソリンの可燃性蒸気は少しの火花で引火し、火災に至ることがあります。人体に静電気が蓄積している状態で給油を行うと、静電気の火花がガソリンに引火しますので、静電気除去シートなどに触れることが必要です。
 ● 給油口を開ける前には、給油設備などにある静電気除去シートに触ります。
 ● 給油ノズルは給油口の奥まで差し込み、レバーを完全に握って給油します。
 ● 自動的に給油が止まったら、それ

乙訓文化芸術祭「乙訓地方中学校吹奏楽部演奏会」

乙訓地域の8中学校の吹奏楽部が出演します。多数ご来場ください。
 ● 日時/6月10日(日)午後1時30分開演(1時間開場)
 ● 場所/京都府長岡京記念文化会館(長岡京市天神)
 ● 大山崎町生涯学習課 ☎ 956-2101、FAX 956-0131

土井善晴さんの講演会「食は笑顔のはじまり」

第一線で活躍する人に学ぶ講演会を開催します。
 ● 日時/7月29日(日)午後1時30分～3時
 ● 会場/ANAクラウンプラザホテル 京都(京都市中京区)
 ● 講師/土井善晴さん(料理研究家)
 ● 申込み/6月22日(金)～7月6日(金)の間に、一般財団法人 京都府市町村職員厚生会ホームページ <http://www.kyoto-koseikai.or.jp> ☎ 411-0084、土・日曜日を除く午前9時～午後5時)からお申込みください。
 ● 定員(100人)になり次第締め切り。



ご利用ください 老人福祉センター

老人福祉センターは、市内在住で、60歳以上の方にご利用いただける施設です。複数のサークル・同好会が活動し、高齢者の健康増進と余暇活動の場として幅広く活用されています。老人福祉センターにお越しの際には、無料送迎バスをご利用ください。
 ● 老人福祉センター
 ● 桜の径 ☎ 934-1515
 ● 琴の橋 ☎ 924-0800

「FUKUSHI就職フェア」

福祉職場に興味のある方(学生、一般求職者)はぜひお越しください。
 ● 日時/6月30日(土)正午～午後5時
 ● 場所/メルパルク京都(JR京都駅中央口から徒歩1分)
 ● 対象/平成31年3月卒業予定者(大学4年生・短大2年生など)、平成32年3月以降の卒業予定者、一般求職者(医療系有資格者など)
 ※一般の学部学科の方、一般求職者の方を広く募集しています。

● 内容(予定)
 ○ 福祉職場リレートーク 出展法人の職員が、法人や施設の個性や働きやすさなどについてPRします。
 ○ 合同就職面接会 出展法人のブースを回って、人事担当者や先輩職員から具体的な話を聞くことができます。
 ● 出展法人/京都府内の介護・福祉事業所約130法人
 ※本フェアは京都府補助事業で、出展法人は全て「きょうと福祉人材育成認定制度」の上位認証・認証・宣言事業所です。また、京都府の福祉人材確保にあわせ、福祉職場への理解を深めていただくことを目的としています。
 ● 福祉職場就職フェア実行委員会(社会福祉法人 京都府社会福祉協議会) ☎ 252-6297

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター 毎週土・日曜日
- 図書館、文化資料館 毎週月曜日、6月1日(金)
- 天文館 毎週月・火曜日

- 寺戸公民館、コミュニティセンター 毎週月曜日
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館 毎週日曜日
- ゆめパレアむこう(健康増進センター) 6月14日(木)、28日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール) 6月14日(木)、21日(木)、28日(木)
- 福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋 毎週日曜日

市民の 情報掲示板

市民の皆さまなどから寄せられた情報を掲載しています。
掲載については広報・ふるさと創生課(内線240)にお問い合わせください。
※参加費などの記載がないものは無料です。

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

Blank space for information posting.

ほほえみ川柳

皆さまから応募いただきました作品をご紹介します。

せまいから
楽しさ凝縮
むこうまち

みどりくん(寺戸町)

沸きました
妻の声より
癒される

トマト姫(上植野)

「ほほえみ川柳」大募集

- 対象/向日市内在住・在勤・在学・出身の方
- 応募方法/次の記載事項と標題に「ほほえみ川柳応募」と記載の上、直接または郵送、ファクス、電子メールで広報・ふるさと創生課(本館2階、☎9222-6587、✉furusato@city.muko.lg.jp)まで応募ください。
- 記載事項/氏名、現住所、生年月日、年齢、電話番号、ペンネーム(8文字まで、希望者のみ)、川柳(1句、ふりがなをふってください)

※詳細は、広報・ふるさと創生課(内線240)へお問い合わせください。

消費生活

トラブル

公的機関名乗るはがきにご注意を

Q 差し押さえ通知が...

①「民事訴訟管理センター」から「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と題したはがきが届いた。裁判取り下げ期日が明日になっているが、まったく心当たりがない。

②法務省管轄の機関支局を名乗り、未納の総合消費料金について訴訟が申し入れられたと、はがきが届いた。「連絡無き場合は執行官立会いのもと、給料差し押さえ等を強制執行する」と書かれている。どうすればいいか。

A 詐欺を疑い無視しましょう

「民事訴訟管理センター」「国民訴訟管理センター」などと名乗る機関から、事例のようなはがきが届いたという相談が2月下旬から急増しています。特に高齢者からの相談が多く、過去に利用した料金の未払いがあると思わせ、「裁判所に訴状が提出された」などと不安をあおり、取り下げ期日まで連絡をさせようという手口です。あわてて

電話をかけると、家族構成や預貯金額を聞かれたり、弁護士などの紹介費用の名目で金銭を要求される場合がほとんどです。

身に覚えのない請求通知は「架空請求」や「個人情報収集」が目的と思われるので、絶対に記載された電話番号に連絡しないでください。

上記のように、公的機関であると勘違いさせる名称が使われるケースが多く見られます。このような不審な請求はがきが届いたら、詐欺を疑い、無視してください。

不安なときやお困りのときは、お気軽に消費生活センターにご相談ください。

■1人で悩まず消費生活センターへ

●日時/毎週月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)

●場所/相談室1(市役所本館1階)

◎消費生活センター専用電話 ☎9311-8168

■土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談(京都府・京都市の共同事業)

●日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)

☎257-9002(電話相談のみ)

子育て支援情報

子育てセンターの催し

■年齢別遊びの日

※いずれも予約不要

○ぶちびよルーム(7か月未満)

6月6日(水)、20日(水)午後1時30分～3時 子育て支援センター「すこやか」

○びよびよルーム(7か月～1歳4か月未満)

6月13日(水)午後1時30分～3時 子育て支援センター「すこやか」

○とことこルーム(1歳4か月～2歳未満)

6月19日(火)午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」

○こすもすほっとルーム(1歳4か月未満)

6月14日(木)、28日(木)午前10時～11時30分、子育て支援センター「こすもす」

○ひまわりほっとルーム(1歳4か月未満)

6月15日(金)午前10時～11時30分、子育て支援センター「ひまわり」

○第5保育所 6月7日(木)

○第6保育所 6月21日(木)

※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

■園庭開放

○第5保育所 6月7日(木)

○第6保育所 6月21日(木)

※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要



■つながりスペース

○物集女コミセン 6月6日(水)

○物集女公民館 6月13日(水)

○上植野コミセン 6月12日(火)、26日(火)

○寺戸コミセン 6月29日(金)

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

○物集女コミセン 6月28日(木)

※午後1時30分～3時、予約不要

■絵本館

○こすもす絵本館 6月1日(金)

子育て支援センター「こすもす」

○ひまわり絵本館 6月8日(金)

子育て支援センター「ひまわり」

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■さくら施設開放

○2歳未満は毎週火曜日と木曜日

○2歳以上は毎週水曜日と金曜日

※いずれも午前10時～11時30分、予約不要

■子育てセンター・子育て支援センター来所相談、電話育児相談

毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。

環境

ともに考えよう



ライフスタイルを見直し 二酸化炭素の排出を減らそう

私たちが暮らす地球は、現在さまざまな環境問題を抱えています。中でも重要な問題のひとつとしてあげられるのが地球温暖化です。二酸化炭素などの温室効果ガスが増え、地球から大気圏への放熱が妨げられるなどの温室効果によって、地球が温暖化しているといわれています。

■衣

温度調節のしやすい服装で節電し、不要な衣服は捨てずにリサイクルしましょう。

■食

買い物や調理方法の工夫が省エネにつながります。食材は食べる分だけ買い、産地の近い旬のものを選びましょう。

■住

家電製品は効率的に使い、車の運転は急な加減速を減らすなどエコドライブを心がけましょう。

◎環境政策課(内線316)

環境市民ネットワーク会議 登録団体からのお知らせ

はり湖周辺の自然を守る会

はりこ山は五塚原古墳です。平成28年3月に国の史跡に指定されました。2か所に「史跡乙訓古墳群 五塚原古墳」の記念碑Ⅱ写真Ⅱが建立され、昨年末から、「文部科学省「史跡境界(乙訓古墳群)」と書かれた境界石が五塚原古墳全体を囲んで打ち込まれました。周辺環境の保全につながり大歓迎です。

はり湖周辺の清掃活動にあなたもご参加ください。参加の事前連絡は不要です。

●日時/6月10日(日)午前10時～(雨天中止)

●集合場所/五塚原古墳頂上

●持ち物/軍手、ごみ袋、ごみ拾い用火ばさみ

※ボランティア保険に加入しています。

◎事務局の森安さん ☎9311-0785



■第2保育所・育児相談

毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎9311-4001)へ。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。車での来所は遠慮ください。

◎子育てセンター「すこやか」(保健センター2階)

☎・☎9321-7830

■すこやか親子講座

「親子の防災教室」～防災の話と消防訓練、消防車両見学～

●日時/6月22日(金)午前10時～11時30分

●場所/子育てセンター「すこやか」

●講師/向日消防署職員、向日市防災安全課職員

●対象/市内在住で、2歳以上の未就園児とその親30組(2歳児就園児は参加可)

●申込み/6月1日(金)から電話

で子育てセンター「すこやか」(☎9321-7830)へ。定員になり次第締め切り。



健康診査・教室など

- プレママスクール 6月15日(金) 開催時間/午前9時30分～正午
- プレママサロン 6月11日(月) 開催時間/午前10時～11時30分
- 乳児前期健診 6月7日(木) 受付時間/午後1時～2時45分
- 乳児後期健診 6月13日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 1歳9か月児健診 6月19日(火) 受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 6月20日(水) 受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳食教室 6月22日(金) 受付時間/午前9時15分～9時30分
- 健康・栄養・転入児相談 6月11日(月)、28日(木) 受付時間/午前9時30分～11時
- 歯の健康教室 6月26日(火) 受付時間/午後1時～2時15分
- 予防接種(BCG) 6月1日(金) 受付時間/午後1時10分～2時30分

※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)

◎健康推進課(内線336、338、339)



■第1回ファミサポ交流会「うたって、わらって・ふれあいあそび！」

みんなでいっしょにふれあい楽しみましょう。

- 日時/6月27日(水)午前10時~11時30分
- 場所/保健センター
- 講師/小川一美さん(保育士・歌声ソングリーダー)
- 対象/ファミリーサポートセンター依頼会員親子・援助会員、登録予定者
- 持ち物/飲み物、タオル
- 申込み/6月20日(水)までに、電話またはファクスでファミリーサポートセンター(☎・FAX 9332-7831)へ。

子育てサポート「おひさま」

- 日時/6月16日(土)午前9時30分~11時30分
- 内容/リトミック
- 対象/乳幼児とその親
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み/開催日の7日前までに、電話またはファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX 921-0040)へ。

子育て支援「ぼっかばか」

日時・内容

- ①6月4日(月)、18日(月)午前10時30分~11時 保育園見学
- ②6月28日(木)午前10時~11時 梅雨製作あそび
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳~就学前の乳幼児とその保護者
- 参加費/②のみ50円(材料費)
- 申込み/①前日までに②6月21日(木)までに、電話でアスク向日保育園(☎9335-5533)へ。

子育てひろば「わらわらひろば」

■抱っこでハッピーベビータンクス☆

- 赤ちゃんを抱っこしてエクササイズします。お父さんの参加も歓迎です。
- 日時/6月16日(土)午前10時~11時30分
- 場所/福祉会館
- 対象/首のすわった乳児~2歳児とその保護者10組
- 持ち物/抱っこひも、体温計、筆記用具、飲み物
- 申込み/電話で一般社団法人いんふぁんとroomさくらんぼ(☎921-5488)へ。定員になり次第締め切り。

NPO法人 子育て支援ねこばすの催し

■あのねひろば

専門家に日頃気になることをお気軽にご相談ください。

- 日時・内容
- ①6月9日(土)午後1時~3時 臨床発達心理士
- ②6月12日(火)午前10時30分~11時 絵本専門店「えほんのひろば」
- ③6月27日(水)午後1時~2時45分 保健師

●対象/乳幼児を子育て中の親子

■ねこばすプレママひろば

- 助産師を囲んでお産のことや赤ちゃんのことなどを話します。
- 日時/6月21日(木)午前10時30分~正午
- 対象/市内在住で第1子を妊娠中の方5人
- 申込み/6月13日(水)までに電話でNPO法人子育て支援ねこばす(☎203-7738、木・日曜日を除く午前10時~午後3時)へ。定員になり次第締め切り。
- いづれも□
- 場所/SU・BA・CO 1階(寺戸町七ノ坪)
- ☎NPO法人子育て支援ねこばす 203-7738

まこと幼稚園の催し

■①2歳児さん集まれ

幼稚園のホールに作ったアスレチックに挑戦したり、体操やダンスをして楽しもう。

- 日時/6月16日(土)午前10時~11時30分
- 対象/平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれの子と親
- ※申込み多数の場合は人数を制限することがあります。
- ②わらべうた産後ダンスをしよう
- 赤ちゃんを抱っこしながら、ダンスでリフレッシュしましょう。定員になり次第締め切り。
- 日時/6月28日(木)午前10時~11時(受付を9時55分までに済ませてください)
- 対象/初めて参加される方で、5か月以上の乳児とその保護者6組
- 服装/持ち物/動きやすい服装、抱っこひも、飲み物、タオル
- ③妊婦さん産後のお母さんあつまれベビーマッサージと交流会
- 妊娠中の方は、人形を使ってベビーマッサージを体験していただきます。定員になり次第締め切り。
- 日時/6月14日(木)午前10時~11時30分(受付を9時55分までに済ませてください)
- 対象/生後2か月~たちまでの子とその保護者10組、妊婦の方5人

- 持ち物/バスタオル
- ④体の成長に係る口腔の働き第2回
- 歯とからだの成長にかかわる関連性について学びます。
- 日時/6月18日(月)午後0時40分~1時40分
- 講師/金谷昌幸さん(かなたにデンタルクリニック院長)
- 対象/妊婦さん、未就園児を持つ親子
- ※講座開催中、遊びのスペースは利用できません。
- いづれも□
- 場所/まこと幼稚園 マナ・ハウス(鶏冠井町山畑)
- 申込み/①②③は、電話でまこと幼稚園 マナ・ハウス(☎921-2202、午前9時30分~午後2時30分)へ。

子育て交流「きらきらキッズ」

- 園庭開放や園児との交流遊びをします。
- 日時/6月12日(火)、26日(火)午前10時~11時
- 場所/さくらキッズ保育園(上植野町南開)
- 対象/0~3歳の未就園児と保護者
- ☎さくらキッズ保育園 9333-0200

わが家のアイドル



コーナー概要

- 対象/市内在住の0歳から就学前までのお子さま
- お子さまの写真、名前、年齢、住所(町名まで)とメッセージを掲載します。

〈申込み方法〉

- 電子メールで、広報・ふるさと創生課(内線240、☎furusato@city.muko.lg.jp)宛てに次のとおりお申込みください。
- メール件名/わが家のアイドル写真掲載希望
- メール本文/①お子さまの名前(ふりがな)②生年月日③年齢④性別⑤住所⑥保護者氏名(ふりがな)⑦電話番号⑧メールアドレス⑨お子さまへのメッセージ(全角30文字以内)
- 添付ファイル/お子さまの写真データ(jpgデータ)1点
- ※お願いとご注意点はホームページをご覧ください。



☎広報・ふるさと創生課(内線295)



各種相談日程



| 各種相談・内容 | 日程 | 場所・問い合わせ |
|--|---|---|
| 無料法律相談(予約制、1人30分) 弁護士が相談に応じます。 ※予約は電話でのみ ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。 市内在住の個人が対象。 | 6月11日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月7日(木)午前9時から 6月18日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月14日(木)午前9時から 7月2日(月)午前9時～11時30分 ※予約は6月28日(木)午前9時から | 本館 市民相談室 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295) |
| 困りごと相談 司法書士、行政書士、社会保険労務士、行政相談委員、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。相続、登記、債務整理、成年後見人制度、人権や労働問題など、幅広くご相談ください。 | 6月12日(火)、26日(火)午前9時15分～正午(受付は11時30分まで) | 福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 広報・ふるさと創生課(内線295) |
| 消費生活相談 悪質商法や訪問販売のトラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。 | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午、午後1時～4時 | 本館 相談室1 ☎ 消費生活センター専用電話 ☎931-8168 |
| 女性のための相談(予約制、1人50分) 女性カウンセラーが相談に応じます。DV相談は年間を通じてお受けします。 | 6月13日(水)、27日(水)午後1時10分～4時 | ☎ 市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144 |
| 年金相談 社会保険労務士が相談に応じます。 | 6月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)午前10時～正午、午後1時～4時 | 東向日別館 ☎ 市民課 年金係(内線216、246) |
| 心の健康相談(予約優先) 精神保健福祉士が相談に応じます。 | 6月5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)午後1時～5時 | 東向日別館 ☎ 障がい者支援課(内線324) ☎932-0800 |
| 経営安定特別相談 市内中小商工業者の経営の改善と強化を図るため、税理士などが相談に応じます。 | 6月5日(火)、19日(火)午後1時～4時30分 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時15分 | 向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732 |
| 不動産無料相談 宅地建物取引士が相談に応じます。 | 6月21日(木)午後1時～4時 | 向日市商工観光振興センター ☎ 向日市商工会 ☎921-2732 |
| 家庭児童相談 家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待について相談に応じます。 | 月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時 | 家庭児童相談室(保健センター2階) ☎ 家庭児童相談室 ☎933-1199 |
| 子育てコンシェルジュ 妊娠届出や転入時に保健師などが面接し、子育てに関する悩みの相談、子育て情報を提供します。必要な方には継続的な支援を行います。 | 月～金曜日(祝日を除く)、午前8時30分～正午、午後1時～5時 | 東向日別館 ☎ 健康推進課(内線354) |
| 乙訓もも「出張居場所」 市内在住で一般就労することが困難な方を対象に、就労に向けて生活習慣の改善、社会適応能力の形成、就労体験などの支援をします。 | 6月13日(水)、27日(水)午後1時30分～3時30分 | 福祉会館 ※車での来館はご遠慮ください。 ☎ 乙訓もも ☎952-2800 |

市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

| | |
|----------|------------------|
| 物集女公民館 | 6月5日、12日、19日、26日 |
| 寺戸公民館 | 6月6日、27日 |
| 寺戸コミセン | 6月13日、20日 |
| 森本公民館 | 6月5日、12日、19日、26日 |
| 鶏冠井公民館 | 6月7日、14日、21日、28日 |
| 上植野コミセン | 6月1日、8日、15日、22日 |
| 向日コミセン | 6月7日、14日、21日、28日 |
| 西向日コミセン | 6月6日、13日、27日 |
| 向日台団地集会所 | 6月1日、8日、15日、22日 |
| 西部防災センター | 6月4日、11日、18日、25日 |
| 福祉会館 | 6月4日、11日、18日、25日 |

【午後の部】午後1時30分～3時

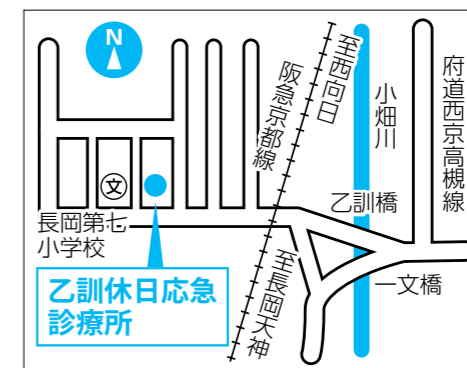
| | |
|---------|-------------------------------------|
| 鶏冠井コミセン | 6月7日、14日、21日、28日 |
| 上植野公民館 | 6月4日、11日、18日、25日 |
| 上植野コミセン | 6月6日、13日、20日、27日 |
| 福祉会館 | 6月5日、12日、19日、26日 6月1日、8日、15日、22日 |

☎**高齢介護課(内線345)**

休日・祝日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所
 (長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)
 受付時間/午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間/午前9時30分～午後4時
【6月の当番】受診前に電話でご確認ください。

| | | |
|----------|--------|-----------|
| 6月3日(日) | 廣瀬診療所 | ☎934-0688 |
| 6月10日(日) | 洛西病院 | ☎921-0609 |
| 6月17日(日) | 新河端病院 | ☎954-3136 |
| 6月24日(日) | 向日回生病院 | ☎934-6881 |

☎**健康推進課(内線337)**

市役所問い合わせ先fax番号一覧

| 問い合わせ先 | fax番号 | 問い合わせ先 | fax番号 | 問い合わせ先 | fax番号 |
|-------------------|----------|---------|----------|----------|----------|
| 市役所(代表) | 922-6587 | 営業課、水道課 | 933-3999 | 文化財調査事務所 | 931-4004 |
| 地域福祉課 | 935-1346 | 下水道課 | 921-4114 | 天文館 | 935-4380 |
| 障がい者支援課 | 932-0800 | 議会事務局 | 931-4188 | 市民体育館 | 934-1657 |
| 教育総務課、学校教育課、生涯学習課 | 931-2555 | 文化資料館 | 931-1121 | ゆめパレアむこう | 932-3269 |
| | | 図書館 | 931-1081 | 向日消防署 | 922-1190 |

上記または記事内にfax番号の記載がない場合は、市役所(代表)までお願いします。

健康づくり情報
 休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。



◎京都サンガF.C.ホームタウン推進課
☎0774-55-7603

よっしいコーチの「エガオノミカタ」⑤ 柔軟な意見を導き 「生きる力」育む



「1+1=2」。算数のテストではこれが正解です。しかし「ふたつのコップに入っていた水をひとつのコップにまとめると水はひとつになるから1+1=1」と、考える幅を広げることによって、さまざまな答えを導き出すことができます。人はたった1日の間にいくつもの判断を繰り返し、行動しなければなりません。そして、私たちが直面することのほとんどは算数の足し算のように答えがひとつと決まっています。出かけるときにどちらの足から靴を履くのかとか、「友達のプレゼントは何にするのか」といったことに正解はありません。

まず答えを受け止めて

極端な例え話になりますが、定員100人の緊急避難所に避難に101人目の人が助けを求めて来ているのに、「定員100人だからこれ以上は無理」とは言えません。私が保護者や学校の先生、スポーツの指導者の皆さまにお願いしたいのは、子どもが自分の考えによって答えを導き出すよう促し、その答えをまずは受け止めてあげることです。

保護者の方なら、キャンプの荷造り時に「2日目の着替えは奥の方に詰めときなさい」と最初から教えるのではなく、ちょっとした不便や失敗を通して自分で改善を重ねるプロセスを見守ってあげてください。先生やコーチなら、「間違っているよ」「それはダメ」と頭ごなしに否定して終わるのではなく、「他にもっといいやり方はないかな」といったような答えを導き出すよう促してあげてください。

心配な「ただ続く」子ども

学校の教室で手を挙げて発言する数は、高学年になるにつれて少なくなっていくと聞きます。それは、過去の経験の積み重ねから「間違ったら恥ずかしい」「自分が自分の意見を否定されるのがいや」と思うようになるからではないでしょうか。最も私が心配している

「絶対に正解」はない

のは、子どもが集団行動するとき、自分で考えようとせず、先に動いた人にならなくて済むように子どもが少なくないという事です。私が小学校を巡回指導している「サンガつながり隊」でもたびたびそういうことが起こります。もし、前の人をコースを間違っていたらどうするのでしょうか。そして誰がその行動の責任を取のでしょうか。

スポーツはルール上、駄目と決まっていることは駄目ですが、プレーに「これが絶対的に正解」というものはありません。例えば相手ゴールキーパーと一対一のシーンになった時、ループシュートを打つことも、キーパーの脇の下を狙うこともできます。足元に自信があればキーパーをかわしてからのシュートを打つのもいいでしょう。どれも正解。失敗すれば、また次に工夫すれば問題ありません。サッカーは自分で決断して行動しなければならぬ局面の連続なので、私は子どもたちの柔軟な発想を引き出しながら「生きる力」を育んでいきたいと思っています。

福中善久・京都サンガF.C.
サンガつながり隊コーチ

Library Information

図書館だより

公式ホームページ <http://www.library.muko.kyoto.jp/>

向日市立図書館

京都府向日市寺戸町南垣内 40 番地の1

開館時間 午前10時～午後6時

電話番号 931-1181

F A X 931-1081

6月の休館日カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

●=休館日

おすすめ 新着本 一般図書



海上自衛隊最強レシピ集 艦めし

KADOKAWA / 著
海上自衛隊 / 協力
KADOKAWA

陸海空の中でも海上自衛隊の食事がおいしいことは有名です。各艦艇の自慢のカレーをはじめ、和食、洋食、スイーツまで各部隊のレシピを紹介。今日のカレーは、どの艦艇。

おすすめ 新着本 児童図書



フランクリンの 空とぶ本やさん

ジェン・キャンベル / ぶん
ケイティ・ハーネット / え
BL出版

本が大好きなドラゴンのフランクリン。街の人たちに本を読んであげたいのにみんな逃げてしまいます。ある日、大好きなルナと出会いふたりである計画をたてます。

- 「ロボットの歴史を作ったロボット100」
アナ・マトロニック / 著
日経ナショナルジオグラフィック社
- 「鬼才伝説 私の将棋風雲録」
加藤一二三 / 著 中央公論新社
- 「ノンフィクション児童文学の力」
国松俊英 / 著 文溪堂
- 「失われた手稿譜 ヴィヴァルディをめぐる物語」
フェデリコ・マリア・サルデッリ / 著
東京創元社

- 「サイターの偉人スティーブ・ジョブズに学ぶ
これから生きる7つのレッスン」
竹内一正 / 著 講談社
- 「ようこそ、難民！100万人の難民がやってきた
ドイツで起こったこと」
今泉みね子 / 著 合同出版
- 「サメってさいこう！」
オーウェン・デイビー / 作 偕成社
- 「きつねうどんたぬきうどん」
古内ヨシ / 作 大日本図書



大人の朗読会

午後のひととき朗読の世界に耳を傾けてみませんか。

- 日時/6月24日(日)午後1時30分～3時

第21回リサイクル・デー

図書館の廃棄資料(主に平成26年度の雑誌と廃棄図書)を市内在住・在勤・在学の方に先着順で1人10冊まで、無料でお譲りします。持ち帰るための袋やかばんをお持ち下さい。無くなり次第終了します。

- 日時/6月21日(木)午前10時～午後3時
- ※資料が残った場合、その一部を6月22日(金)～29日(金)の間、ロビーに設置します。ご自由にお持ち帰り下さい。

場所/いずれも図書館

図書館で広告を出しませんか？ 雑誌スポンサー募集中!!

おはなしひろば

絵本によるおはなし、紙しばいなど、親子、お友だちと一緒に楽しみください。当日、自由に参加していただけます。

- 日時/6月16日(土)午前11時～(約45分)

本とあそぼう「全国訪問おはなし隊」 キャラバンカーがやってくる

約550冊の絵本をつんだキャラバンカーが来館します。車内の絵本を自由に読んだあとは、お部屋でおはなし会を行います。ぜひご参加ください。

- 日時/7月1日(日)午前10時30分～11時30分
- 対象/2歳～小学生(保護者も参加可)

ふるさとを

見

たい

知

探

したい

水の恵みが

水はときに牙をむきますが、生物が生きていく上で、なくてはならない大切な存在です。向日市でもかつて、東部の低地ではきれいな水が湧き、洗い場が点在していました。上水道も100%地下水の時代もありました。そんなまちに伝わる水にまつわる話を。「増井の井戸」

今からおおよそ180年前の天保年間、浪速(大阪)に火事が発生しました。折からの強風にあおられ、火勢は強まるばかり。家を焼かれ、すべてを失った人々は茫然自失、ただ祈るだけの状態でした。

そのとき、まちの古老が夢枕に神のお告げを聞きました。「西の岡、向日神社に霊験あらたかな井戸がある。その水をかければ、火はたちまちにして消える」。早速、浪速から一斗樽を積んだ早かごが来て水を汲み、持ち帰っ

て燃えさかる火にかけると…。火勢は衰え、やがて収まったそうです。喜んだ町衆は、お札に井戸に下りる参道に鳥居を建てました。そこには読みにくいながら「奉寄進 増井神社 天保四年 浪速北浜 加嶋屋藤十郎 大西…」と、1883年建立とその寄進者名などが刻まれています。

井戸には六角形の覆い屋が設けられています。平成元(1989)年に「御神水覆屋を建立」の石碑があります。しかし、今はほとんど湧き水がありません。ふちの龍の像でしょうか、少し曇った表情に感じます。井戸の前の神社の祠(ほこら)横には「火雷神荒魂」「行場を清潔に致しましよ」との札があり、かつては「行場」でもあった面影を残しています。

生活と文化を支える
歴史紡いだ湧き水

「火雷神荒魂」「行場を清潔に致しましよ」との札があり、かつては「行場」でもあった面影を残しています。



左の柱に「天保四年 浪速北浜…」と刻まれている

「滝ノ下」

街道が交わる五辻の一番西にある通称善峯

道を長岡京市側に下りていく辺りが、滝ノ下と呼ばれています。地図には載って

いない地名ですが、長岡京市には「滝ノ

町」という地名があり、そのいわれがうかがえます。かつてこの辺には、湧き水が豊富にあり、近所の人が飲料用利用していた時代もありました。また小さな池のような洗い場があり、野菜洗いなど住民に親しまれていました。

もう洗い場はなくなりましたが、今なお、わずかながら湧き水はあり、住宅の中の溝を流れています。長岡京時代、近くに曲水の宴を催した「嶋院」があったとの説もあります。その水はこの滝ノ下から引いたともいわれています。千二百年余前の貴族の優雅な祭事を支えていた水は、ここから…と思えば、はるかな歴史がぐっと近づいてくるように思えます。

向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すくれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう



むこまる

(昭和52年11月3日制定)

「広報むこう」は原則、発行日の3日前から発行日までの間で各戸配布しています。配布に関するご要望などは、公益社団法人向日市シルバー人材センター(☎932-3987、FAX934-8600)へ。



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

向日市
MUKO CITYふり向けば、
風になる。
好きになる。

MUKO

平成30年(2018年)6月1日発行
広報むこう No1129編集・発行/向日市役所 市長公室 広報・ふるさと創生課
☎075(931)1111 FAX075(922)6587

☎075(931)1111 FAX075(922)6587

http://www.city.muko.kyoto.jp/